

**令和2年度**

**学校教育法109条第1項に基づく自己点検・評価**

**令和3年6月**

**公立大学法人九州歯科大学**

## 法人の概要

1. 基本的情報	
法人名	公立大学法人九州歯科大学
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴二丁目6番1号
設立の根拠となる法律	地方独立行政法人法
設立団体	福岡県
資本金の状況	19,679,209,480円(全額 福岡県出資)
沿革	<p>大正 3年(1914)4月 私立九州歯科医学校(2年制)を創設            10年(1921)4月 九州歯科医学専門学校(4年制)に昇格            昭和19年(1944)4月 福岡県に移管、医学科を設置し福岡県立医学歯学専門学校に改称            (昭和22年4月医学科廃止)            24年(1949)4月 九州歯科大学に昇格            平成18年(2006)4月 公立大学法人九州歯科大学を設立            22年(2010)4月 口腔保健学科を創設            26年(2014)5月 創立百周年記念式典を開催</p>
法人の目標	<p>公立大学法人九州歯科大学では、豊かな人間性と探求心を育む歯科医学教育を学生に提供し、医療人としての基本的な知識・技術・態度に加え、口腔の健康と全身の健康との関連性を捉えて、多職種連携や高度歯科医療を実践できる能力を持つ歯科医療人を育成する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 教育: 歯科保健医療の分野において活躍する優秀な医療人を育成する。               <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域歯科医療の最前線で活躍する歯科医療人を育成</li> <li>・全学的な教育力の向上</li> <li>・資質・能力を持った学ぶ意欲の高い学生の確保</li> <li>・学生支援の充実</li> </ul> </li> <li>2. 研究: 大学の教育や社会の発展に役立つ研究を推進する。               <ul style="list-style-type: none"> <li>・特色ある研究の推進及び研究の実施体制等の整備</li> </ul> </li> <li>3. 地域貢献及び国際交流: 大学の保有する人材、知識、施設等を社会のために活用する。               <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域社会への貢献及び国際交流の推進</li> </ul> </li> <li>4. 業務運営の改善及び効率化: 理事長のリーダーシップのもと、主体的・自律的な大学運営を確立する。               <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学運営の改善</li> <li>・事務等の効率化・合理化</li> <li>・社会的責任・安全管理の徹底</li> <li>・附属病院の運営</li> </ul> </li> <li>5. 財務内容の改善: 経営者の視点に立って、法人の財政運営を行う。               <ul style="list-style-type: none"> <li>・自己収入の増加</li> <li>・運営経費の抑制</li> </ul> </li> <li>6. 自己点検・評価及び情報の提供: 評価を厳正に実施し、大学運営に反映する。また、大学情報を積極的に公開する。               <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価の充実</li> <li>・大学情報を積極的に公開</li> </ul> </li> </ol>

法人の業務	1. 九州歯科大学を設置し、これを運営すること。 2. 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。 3. 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。 4. 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。 5. 教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。 6. 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。
-------	--

2. 組織・人員情報

(1) 役員

役員の数数は、公立大学法人九州歯科大学定款第7条の規定により、理事長1人、副理事長1人、理事5人以内、監事2人と定めている。また役員任期は、同定款第11条の規定に定めるところによる。

役職	氏名	任期	主な経歴
理事長(学長)	西原 達次	令和2年4月1日～令和4年3月31日	九州歯科大学 学長
副理事長	久藤 元	令和2年4月1日～令和4年3月31日	元 米国安川電機 取締役会長
常務理事(事務局長)	林 正博	令和2年4月1日～令和4年3月31日	九州歯科大学 事務局長
理事(学外)	國武 豊喜	令和2年4月1日～令和4年3月31日	九州大学高等研究院特別主幹教授
理事(学外)	利島 康司	令和2年4月1日～令和4年3月31日	北九州商工会議所 会頭
理事(学内)	牧 憲司	令和2年4月1日～令和4年3月31日	副学長(口腔機能発達学分野)
理事(学内)	富永 和宏	令和2年4月1日～令和4年3月31日	附属病院長 (顎顔面外科学分野教授)
監事	荒牧 啓一	平成30年4月1日～令和3年度の財務諸表の承認の日	小倉東総合法律事務所 弁護士
監事	松木 摩耶子	平成30年4月1日～令和3年度の財務諸表の承認の日	松木公認会計士事務所 公認会計士

(2) 教員

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
教員数	常勤(正規)	124人	124人	124人	124人	126人	122人	
	内訳	教授	30人	28人	29人	30人	32人	32人
		准教授	22人	19人	21人	20人	19人	18人
		講師	15人	18人	15人	20人	18人	17人
		助教	56人	58人	59人	53人	56人	54人
		助手	1人	1人	—	—	—	—
	非常勤講師	166人	148人	154人	166人	158人	157人	
合計	290人	272人	278人	289人	284人	278人		

教員数増減の主な理由

--

(3)職員										
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度			
職員数	事務局長	1人	1人	1人	1人	1人	1人			
	正規職員	県派遣	22人	17人	17人	17人	17人	16人		
		プロパー	53人	56人	54人	55人	57人	54人		
		他団体派遣	人	人	人	人	人	人		
		その他	人	人	人	人	人	人		
		計	75人	73人	71人	72人	74人	70人		
	嘱託(常勤・非常勤)等・臨時	59人	59人	55人	53人	53人	54人			
合計	135人	133人	127人	126人	128人	125人				
職員数増減の主な理由										
(4)法人の組織構成										
歯学部、附属病院、附属図書館、大学院歯学研究科、事務局 別紙(P6)のとおり										
3. 学生に関する情報										
関連する学部・大学院	学部学科、大学院研究科	収容定員 (a)	収容数 (b)	定員充足率 (b)/(a)×100	定員充足率の推移 (%)					
					27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
大学	計	776人	746人	96%	97	99	100	101	98	96
内訳	歯学部	670人	669人	99%	101	101	101	102	101	99
	歯学科	570人	569人	99%	102	101	101	102	101	99
	口腔保健学科	100人	100人	100%	98	99	101	101	101	100
	大学院 歯学研究科	106人	77人	73%	86	92	97	96	77	73
収容定員と収容数に差がある場合の主な理由										
大学院の充足率が73%となっているが、大学院に進み研究を志す学生が減少する傾向にあり、定員に満たない入学状況が続いていたことによるもの。										

4. 審議機関情報			
(1)経営協議会			
区分	氏名	任期	現職
理事長	西原 達次	令和2年4月1日～令和4年3月31日	公立大学法人九州歯科大学 理事長
副理事長	久藤 元	令和2年4月1日～令和4年3月31日	公立大学法人九州歯科大学 副理事長
学外委員	大庭 千賀子	令和2年4月1日～令和4年3月31日	北九州市企画調整局長
	大山 茂	令和2年4月1日～令和4年3月31日	福岡県歯科医師会 会長
	片山 幹夫	令和2年4月1日～令和4年3月31日	九州歯科大学同窓会 会長
	土橋 卓也	令和2年4月1日～令和4年3月31日	製鉄記念八幡病院 理事長
	西野 憲史	令和2年4月1日～令和4年3月31日	西野病院 理事長
	古野 英樹	令和2年4月1日～令和4年3月31日	北九州国際技術協力協会 理事長
	丸内 毅	令和2年4月1日～令和4年3月31日	福岡県立小倉高等学校 校長
(2)教育研究協議会			
区分	氏名	任期	現職
学長(理事長)	西原 達次	令和2年4月1日～令和4年3月31日	九州歯科大学 学長
学部長	栗野 秀慈	令和2年4月1日～令和4年3月31日	九州歯科大学 歯学部長
学内組織の長	林 正博	令和2年4月1日～令和4年3月31日	九州歯科大学 事務局長
	牧 憲司	令和2年4月1日～令和4年3月31日	九州歯科大学 副学長
	日高 勝美	令和2年4月1日～令和4年3月31日	九州歯科大学 副学長
	細川 隆司	令和2年4月1日～令和4年3月31日	九州歯科大学 副学長
	木尾 哲朗	令和2年4月1日～令和4年3月31日	九州歯科大学 副学長
	富永 和宏	令和2年4月1日～令和4年3月31日	九州歯科大学附属病院長
	中島 啓介	令和2年4月1日～令和4年3月31日	九州歯科大学附属図書館長
	松尾 拓	令和2年4月1日～令和4年3月31日	九州歯科大学大学院歯学研究科長

法人自己評価

I 全体

本学は、「九州歯科大学憲章」に掲げられている大学の理念、教育研究目標及び3つのポリシーのもと、歯学科と口腔保健学科がそれぞれ綿密に連携して患者の視点に立ったチーム医療を行うことができる歯科医療人の育成、地域貢献を重視した歯学研究の推進、リカレント教育の充実による地域包括ケアシステムの備え、アジア等を主眼においた歯科保健医療活動を通じて国際貢献等の目標を掲げたところである。

この実現に向け、理事長の強いリーダーシップのもと、それぞれの組織、役職の役割を明確にするとともに、主体的、自律的な大学運営を進めるガバナンス体制の強化を行い、厳正な評価の実施、適切な情報公開等に取り組んできた結果、計画に掲げた事項については、COVID-19禍においても概ね達成することができた。

II 中期目標項目

1 教育

歯学科及び口腔保健学科においてディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの3つのポリシーの改編を行い、改めてカリキュラムマップの検証を行い再編した科目の整合を図った。

令和元年度に引き続き、歯学科及び口腔保健学科の国家試験合格率について国家試験担当副学長の所掌のもと学修支援等の国家試験対策のための対応を実施し、高い合格率を維持した。COVID-19による影響により、受験生に向けたオープンキャンパス、高校訪問の実施を見直しが必要となったことから、WEBオープンキャンパスや高校別の大学訪問を実施するなど優れた資質・高い意欲を持った学生の確保を図り、受験者数の増加につなげた。

学生支援の面では、歯学科では、卒業して歯科医師国家試験に合格した学生全員が研修歯科医として就職をし、口腔保健学科では、就職を希望した学生全員が民間企業および官公庁に就職若しくは大学院に進学をした。

2 研究

成人歯周病検診を幅広く展開するため、令和2年度から企業の寄附金により寄附講座を開始し、地域医療調査研究センターと連携をしながら歯周病予防と全身疾患との関連にかかる研究を開始した。教員個人による外部資金の獲得については、科学研究費の応募が72件、継続分を含めて75件が採択され、目標を上回った。

3 地域貢献及び国際交流

COVID-19の影響により、公開講座等の実施、実習等を伴うリカレント教育の実施は中止となった。

国際交流に関しては、COVID-19の影響から「令和2年度学生海外短期派遣プログラム」及び「令和2年度海外学生受け入れプログラム」や「Asia-Pacific Conference in Fukuoka (APC) 2020」については中止となった。そのため、オンライン会議システムを用いて「オンライン国際交流プログラム」を実施するとともにオンデマンド形式にて「Asia-Pacific Conference in Fukuoka (APC) 2021」を検討し、令和3年度はオンラインで実施できるよう準備を開始した。

4 業務運営の改善及び効率化

学長裁量経費において必要な事業の強化を行い、大学の広報力を向上するために広報誌の初版を発刊した。さらに、今後のCOVID-19禍における会議等の対応のために遠隔会議用のシステムを導入するなど、法人・大学運営に必要な整備を行った。

職員の人事評価を試行し、令和3年度からの実施に向けた理解・周知を図った。

教職員の人権意識の高揚を図るため職員倫理、法令遵守をはじめとする社会常識向上に資するSD(人権・同和問題研修、情報漏洩防止研修会、研究費におけるコンプライアンス説明会)を実施した。

COVID-19渦中、病院収入は著しく減額となったが、電子カルテを活用したことにより、診療単価の上昇につながり、下半期からのいち早い改善につなげることができた。

5 財務内容の改善

外部研究資金獲得に積極的に取り組み、科学研究費については高水準を維持することができた。また、受託・共同研究費、奨学寄附金・研究助成金についても目標を上回った。

理事長が自ら年度決算、四半期ごとの決算の状況を説明し、適正な予算執行に努めるよう呼びかけを行った。また、教職連携会議で報告を行うことで、大学の経営状況を共有すると共に経費節減に向けて意識の共有を図った。

6 自己点検・評価及び情報の提供

福岡県公立大学法人評価委員会の評価結果については全学説明会において教職員に適切にフィードバックした。

自己評価部会によるアンケートと調査結果をまとめた「自己評価部会だより」の配布を継続して行った。

内部質保証体制の確立と自己評価結果の適正な反映が不可欠となっていることから、令和4年度の大学機関別認証評価の受審に向け、内部質保証委員会を定期的で開催し、理事長のガバナンスの下、学内体制のさらなる充実を図った。

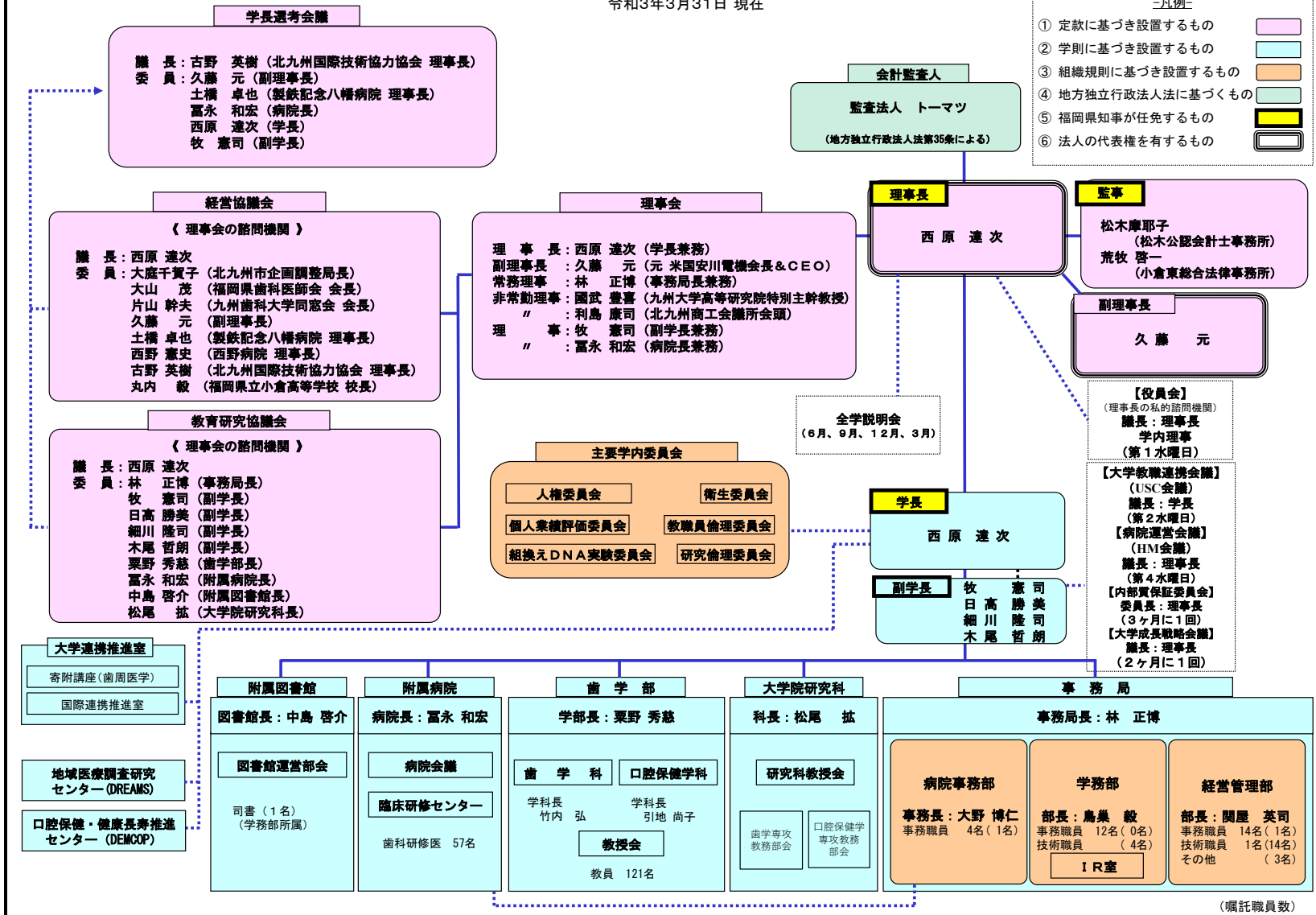
あわせて、学外への情報の提供ということで広報誌「Platys」の発刊を開始した。

# 公立大学法人九州歯科大学の組織図

令和3年3月31日 現在

-凡例-

- ① 定款に基づき設置するもの
- ② 学則に基づき設置するもの
- ③ 組織規則に基づき設置するもの
- ④ 地方独立行政法人法に基づくもの
- ⑤ 福岡県知事が任免するもの
- ⑥ 法人の代表権を有するもの





## 年度計画項目別評価

中期目標 1 教育に関する目標	<p>(1) 特色ある教育の展開 ア 学士課程 患者中心の全人的歯科医療を提供する能力や地域住民に対して十分な保健医療福祉活動ができる能力を備え、地域歯科医療の最前線で活躍する歯科医療人を育成する。 イ 大学院課程 独創的研究によって従来の学術水準に新しい知見を加えるとともに、歯学の教育、研究、診療の分野で指導的役割を担い、歯科医学・医療の発展に寄与する人材を育成する。</p> <p>(2) 教育活動の活性化 教育活動を定期的・多角的に評価するとともに、効果的なファカルティ・ディベロップメント等の組織的な取組を推進し、授業内容・方法の改善など全学的な教育力の向上を図る。</p> <p>(3) 意欲ある学生の確保 明確な入学者受入れ方針の下、効果的・戦略的な広報活動の展開、高等学校との連携強化を図り、大学の魅力を広く伝えとともに、入学者選抜改革を推進し、大学が求める資質・能力を持った学ぶ意欲の高い学生を確保する。</p> <p>(4) 学生支援の充実 ア 学修支援・学生生活支援 留学生や障がいのある学生を含め、多様な学生が自主的・多面的な学修を行い、健康で充実した学生生活を送るため、学修環境の整備や学修・学生生活支援体制の充実・強化を図るとともに、経済的に修学が困難な学生に対する適切な支援を行う。 イ キャリア支援 学生の社会的・職業的自立に向けたキャリア教育に取り組み、就職に関する相談や企業を知る機会の拡充など、就職支援の充実・強化を図る。また、県内の産業界等との連携強化や進学等の希望に対応する支援を行う。</p>
--------------------	--

中期計画		令和2年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
1-ア 地域の歯科保健医療に貢献する実践的な歯科医師及び歯科衛生士の育成 文部科学省が推進する「高大接続改革」に適切に対応するとともに、アウトカム基盤型教育を構築し、全人的歯科医療人育成を充実させて、地域の歯科保健医療に貢献する実践的な歯科医療人教育を推進する。	1 【高大接続改革を踏まえた入学試験制度の見直し及び初年次教育の充実と検証】  ①平成32年度の全国的な入学試験システムの変更に適切に対応し、アドミッションポリシーに準じて優秀な人材を確保する。 ②新たな入学試験制度のもとでの新入生の適性を分析し、初年次教育の充実を図る。  ○評価指標(指標及び達成目標) ・初年次学生の成績 : 平均GPA2.5以上(満点4)	1 【令和2年度計画】 ○昨年度の全国的な入学システム変更に基づき改編したシステムのもと、今年度に行う2021年度入学試験を適正に実施する。 ○新たなシラバスを教授会でアウトカム基盤型教育の視点に立ち検証し、より適正なシラバスに改編する。  ○評価指標(指標及び達成目標) ・初年次学生の成績 : 平均GPA2.5以上(満点4)	1	【令和2年度の実施状況】 ○令和元年度、高大接続改革の考えに基づき改編した入学試験(一般選抜、学校推薦型選抜、総合型選抜)をCOVID-19の問題がある状況下、感染防止策に充分配慮して、適正に実施した。 ○初年次教育において、高校における生物の未履修者を中心とした新入生に対する学修支援を実施し、その教育効果の検証を行い、検証結果をもとに令和3年度から開始する新入生スタートアップ学修支援プログラムの構築を行った。 ・歯学科においては、アウトカム基盤型教育の視点で、平成28年度改訂版の歯学教育モデル・コア・カリキュラムならびに本学の卒業コンピテンシーの内容に沿ってシラバスの検証を行った。特に令和3年度のシラバス作成において、5年次生の多職種連携ならびに医療安全に関する新設科目を設置作成して、安全・安心の医療体制のもとでの歯科医療を実体験する教育を展開した。 ・口腔保健学科においては、アウトカム基盤型教育の視点で、卒業コンピテンシーの内容に沿ってシラバスの検証を行い、令和3年度のシラバス改編において、学士教育に力点を置いた見直しを行い、歯科医師と一体となったオールヘルステームの意識を醸成した。  ○目標実績 初年次学生の成績 : 平均GPA2.79(満点4)	A	【高く評価する点】 これまで目指してきたアウトカム基盤型教育が完成形になったことにより、コンピテンシーの検証を行うことができ、より歯科医療人としてのアウトプットを明示することが可能となった。あわせて、スタートアップ学修支援プログラムを通じて初年次における歯学部入学時の実践的な歯科医療人としての意識の向上につながる教育を強化することができた。  【実施(達成)できなかった点】		1



中期計画		令和2年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
2	<p>【モデル・コア・カリキュラムの改訂を踏まえた知識・技術・情意教育の充実と検証】</p> <p>①平成28年度改訂版「モデル・コア・カリキュラム」に対応した教育プログラムを実施し、教育成果を検証する。(歯学科)</p> <p>②歯学科及び口腔保健学科の教育をディプロマポリシー・カリキュラムポリシーの視点で再編し、ともに特色ある歯学教育を展開する。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・学生の成績 : 平均GPA2.5以上(満点4)</p>	<p>【令和2年度計画】</p> <p>○平成28年度改訂版「歯学教育モデル・コア・カリキュラム」に対応した教育プログラムの実施状況を検証する。それとともに歯学教育モデル・コア・カリキュラム相当外の本学独自の特徴ある教育の充実を図る。(歯学科)</p> <p>○ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの視点に立脚して再編した科目のカリキュラムマップの検証を継続する。</p> <p>・昨年度の検証の結果、デジタル歯科シミュレーターが技術力の客観的評価に有効であることが研修医レベルで明らかとなった。そこで次のステップとして学部実習生(歯学科6年生)にトライアル実施を試みる。(歯学科)</p> <p>・口腔保健学教育においては、歯科衛生士養成校及び学士教育としてのカリキュラム編成を新たなディプロマポリシーに照らして検証する。(口腔保健学科)</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・学生の成績 : 平均GPA2.5以上(満点4)</p>	2	<p>【令和2年度の実施状況】</p> <p>○診療参加型臨床実習の充実を図るために、平成28年度改訂版歯学教育モデル・コア・カリキュラムで新たに各論項目として追加された「G 臨床実習」について実施状況の検証を行った。その結果、「G 臨床実習」が実際に診療に参加する自験中心のプログラムで展開されていることが確認できた。さらに、臨床実習の中に医科歯科連携実習を多く取り入れ、総合医科病院の他、老健施設、市消防局における救急車同乗実習など超高齢社会などの近年の社会的ニーズに対応できる歯科医師養成プログラムを導入し、公立大学として特長ある臨床実習を実施する体制作りが順調に行われていることを確認することができた。(歯学科)</p> <p>○歯学科においてディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの3つのポリシーの改編を行ったため、改めてカリキュラムマップの検証を行い再編した科目の整合を図った。</p> <p>・歯学科5年次生の「スキルアップ実習3」の中の必須ケースとしてデジタル歯科シミュレーターによる課題を導入し、学生の臨床技能の向上のための実習教育の本格運用を開始した。(歯学科)</p> <p>・口腔保健学科においては継続的に歯科衛生士養成校及び学士教育としてのカリキュラム編成の検証を行い、学士教育4年間における歯科衛生士養成の教育の占める割合の適正化を図った結果、歯科衛生士養成科目を減少した。(口腔保健学科)</p> <p>○目標実績 学生の成績: 平均GPA2.61(満点4)</p>	A	<p>【高く評価する点】 本学が掲げるアウトカム基盤型教育の軸となる実践的歯科医療人の育成プログラムを完成することができたことにより、2025年地域包括ケアシステムに資する人材育成のシステムを構築することができた。</p> <p>【実施(達成)できなかった点】</p>		2
3	<p>【アウトカム基盤型教育のもとでの厳格な評価の実施】</p> <p>①平成30年度に作成するアウトカム基盤型教育体系における成績評価基準を公表する。</p> <p>②明確な評価基準に基づき、厳格な評価を行い、優秀な歯科医療人を育成する。</p>	<p>【令和2年度計画】</p> <p>○学生から聴取した意見を踏まえ、成績評価の開示方法を検証する。</p> <p>○明確な評価基準に基づき、厳格な評価を行うことを教員に再度周知徹底する。</p> <p>・スチューデント・デンティスト認定制度の導入に対応した認定評価を適正に実践する。</p> <p>・歯学科6年次生を対象とする客観的臨床技能評価法に、デジタル歯科シミュレーターの導入の可能性について検討する。</p>	1	<p>【令和2年度の実施状況】</p> <p>○COVID-19の影響により、遠隔授業が全体の授業の50%近くとなり、遠隔授業に関する記載を履修規程に追加し実態に即した形に修正した。</p> <p>・遠隔授業における評価基準に関して、面接授業と同様に厳格な評価を行うことをシラバス上で明記して周知した。</p> <p>・今年度からのスチューデント・デンティスト認定制度正式実施にあわせて、認定評価を適正に実施するため「九州歯科大学スチューデント・デンティスト認定証の交付に関する規則」を策定した。</p> <p>○厳格な臨床評価を周知・実施する年度であったが、COVID-19禍、作業が大幅に遅れた。特に、附属病院における診療参加型臨床実習は年度途中で中断した。その後、COVID-19の北九州における推移に注意を払い、適正な評価方法のもと、診療参加型実習を再開し、6年次生の単位認定を年度末に終えることができた。</p> <p>・歯学科6年次生を対象とした診療参加型臨床実習終了後臨床能力試験の本格導入年度にあたり、デジタル歯科シミュレーターによる客観的臨床技能評価法を歯学科5年次生を対象に実施することとした。</p>	B	<p>【高く評価する点】</p> <p>【実施(達成)できなかった点】</p>		3
4	<p>【教育の成果・効果の検証】</p> <p>①歯学科は共用試験(CBTおよびOSCE)を活用して成果・効果を検証する。</p> <p>②口腔保健学科は就職動向を分析し、成果・効果を検証する。</p> <p>③両学科ともに、歯科医学教育センター及びIR室を活用して在学中の成績全般を管理分析し、高い国家試験合格率を維持する。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・(歯学科)共用試験(CBTおよびOSCE) : 100% ・歯科医師国家試験合格率(6年間で卒業した学生の歯科医師国家試験合格者数/入学時学生数×100) : 合格率70%以上 ・(口腔保健学科)歯科衛生士国家試験合格率 : 100%</p>	<p>【令和2年度計画】</p> <p>○歯学科はIR室が集積した共用試験のデータの分析結果を分析し、共用試験の合格判定基準の妥当性を学部教授会で検証し、教育改善につなげる。</p> <p>○口腔保健学科は就職動向を分析し、歯科衛生士養成校及び学士教育の卒業までの講義・実習バランスを検証し、改善を図る。</p> <p>○国家試験の結果分析を的確に行い、恒常的に高いレベルの合格率を維持することを目的に国家試験担当副学長を配置する。</p> <p>・国家試験担当副学長のもと、定期試験、共用試験の成績と国家試験結果の分析データを踏まえ、高い国家試験合格率の維持に向けて改善を図る。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・(歯学科)共用試験(CBTおよびOSCE) : 100% ・歯科医師国家試験合格率(6年間で卒業した学生の歯科医師国家試験合格者数/入学時学生数×100) : 合格率70%以上 ・(口腔保健学科)歯科衛生士国家試験合格率 : 100%</p>	1	<p>【令和2年度の実施状況】</p> <p>○IR室から供与された共用試験のデータをもとに、共用試験の合格判定基準を設定し、学部教授会で検証し、新たな基準を決定した。今年度の共用試験CBT合格率は90.4%であった。昨年より、4.2%減少しているが、その要因についての詳細は分析中であるが、学力の低下によるものと考えている。</p> <p>○口腔保健学科の就職動向に関して、就職支援会議にて令和2年度卒業生のデータを分析したところ、就職率100%で、病院への就職者は8名(35%)、民間・公務員は4名(17%)であった。この割合は、開設時から大きな変化はなく、口腔保健学科の卒業時コンピテンシーという視点では、現況では学士教育としての4年制教育が適正なバランスで展開されているものと判断している。</p> <p>○国家試験担当副学長の所掌のもと、両学科の国家試験対策部会で、IR室から供与された定期試験と共用試験等の成績を踏まえて分析を行い、学修支援等の国家試験対策のための対応を実施した。今年度の歯科医師国家試験の新卒出願者合格率86.5%で、対出願者数では29大学中4位、最低修業年限合格率は、昨年よりは7%程低かったが、78.9%で高い割合が維持された。歯科衛生士国家試験の新卒出願者合格率は昨年に引き続き100%であった。一方、恒常的に高いレベルの国家試験合格率の維持については、教授会からの答申が遅れ、大学としての改善策を立てることができなかった。そこで学長からPDCAサイクルのもと、具体的な改善策構築に向けての作業が副学長に託された。</p> <p>○目標実績 ・(歯学科)共用試験: 共用試験合格率 CBT90.4%、OSCE100% ・歯科医師国家試験合格率(6年間で卒業した学生の歯科医師国家試験合格者数/入学時学生数×100): 合格率78.9% ・(口腔保健学科)歯科衛生士国家試験合格率: 100%</p>	B	<p>【高く評価する点】</p> <p>【実施(達成)できなかった点】</p>	No.7「資格試験合格率、免許の取得」	4

中期計画		令和2年度計画	ウエイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
1-イ 特色ある大学院教育による優れた歯科医療人の育成  全てのライフステージにおいて、国民の健康維持に資するという観点からの研究を展開するなかで、歯科保健医療においてフロントランナーとして活躍できる人材を育成する。	1【歯科保健医療・歯科医学研究を通じて社会に貢献する人材の選抜方法の確立】  ①アドミッションポリシーの視点に立ち、大学院修士課程及び博士課程の入学試験システムを見直し、目的にかなう人材を確保する。	1【令和2年度計画】 ○昨年度の検証結果を踏まえ、新たなアドミッションポリシーのもと大学院修士課程及び博士課程の入学試験システムを見直す。 ○昨年度に引き続き、大学院への入学および学生生活に関連する文書の英語化を推進し、海外からの大学院入学生がより受験しやすい環境を整える。 ○外国人留学生に対して、アンケートを実施し、本学の留学生のサポート体制の検証を行う。	1	【令和2年度の実施状況】 ○新たなアドミッションポリシーのもと大学院修士課程及び博士課程の入学試験システムを見直し。出願前に希望する研究分野の研究内容を確認したか否かをチェックする項目を加えるなど、志望する学問領域が分かり易いように募集要項を改訂した。あわせてアドミッションポリシーを重視し、これまで面接を受け入れ教授のみで行っていた方法を改めて、志願者の志望理由・人間性などの面接を分野主導からの脱却した形で行うこととした。 ○大学院への入学および学生生活に関連する英語版募集要項を大幅に改訂した。 ○各外国人留学生に対して、それぞれ指導教員を通じてサポート体制の改善すべき点について聞き取りを行った。特に今年度はCOVID-19感染拡大により生活に不安を覚えることが大きいと考えられたため、英語でも対応できる病院の紹介を行った。あわせて、日本人大学院生と同様、毎日の健康チェックもを行い、何か異常があると担当教員に聞き取りなど適切な対応を行った。	A	【高く評価する点】 令和2年度現在、タイからの留学生5名、エジプトからの留学生1名が在学し、さらに既に早期修了で歯学(博士)を取得した修了生がタイで活躍している。このようなかたちで、東南アジアを中心に展開してきたGlobal educationが具体的な成果として結実した。  【実施(達成)できなかった点】		5
	2【大学院教育の検証と適正な運用】  ①大学院教育カリキュラムを検証し、歯学科と口腔保健学科の大学院教育の連携を深める等、口腔保健医療におけるフロントランナー育成に向けて、体系的な教育プログラムを構築する。 ②EBM教育を充実させ、自ら課題を解決することができる歯科医療人を育成する。 ③カリキュラムポリシーのもとで、適正な大学院教育を展開する。	1【令和2年度計画】 ○昨年度の検証で、カリキュラムポリシーとディプロマポリシーの整合性を修正する必要があることが判明し、年度内に適正な形に修正した。今年度は、修正したポリシーのもと適正な大学院教育を実施する。 ○前年度に改編・整理したEBM教育科目の実施状況を検証し、さらなる充実を図る。 ○大学院教育のアウトカム基盤型教育(OBE)プログラム開発に向けて、本学の教育理念に基づいたコンピテンシー(領域)の作成を終了する。 ○英語での講義・実習の実施状況を調査する。	1	【令和2年度の実施状況】 ○修正したポリシーに基づいた各種規程・規則を見直した。 ○E-learning用のコンテンツも加え、EBM教育科目を充実させた。 ○大学院教育のアウトカム基盤型教育(OBE)プログラム開発に向けて、本学の教育理念に基づいたコンピテンシー(領域)の作成を終了した。また、コンピテンシーと学科目の対応についても調査を行った。 ○留学生を対象とする科目では、教員が英語で講義・実習の指導をしていることについて確認し、今後の英語による講義枠の拡大に向けて、教員に対して行動変容を求めた。	B	【高く評価する点】  【実施(達成)できなかった点】		6

中期計画		令和2年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
	1【厳格な評価及び適正な学位授与の実施】 ①開講科目の評価方法を検証し、ディプロマポリシーの観点から見直しを図る。 ②学位授与の基準を検証し、適正な学位(修士・博士)の授与体制を確立する。	1【令和2年度計画】 ○前年度に改正したディプロマポリシーの視点に立ち、開講科目の評価方法を引き続き検証する。 ○前年度検討した研究成果報告書・報告会の評価方法に加えてルーブリックの導入を検討する。 ○学位授与については、学位授与規程・規則に準じた運営がなされているか検証する。	1	【令和2年度の実施状況】 ○開講科目の評価法に関するアンケートを分析し、特定科目にルーブリック評価法を導入し、評価方法を確定した。 ○研究成果報告書において、ルーブリック評価法を応用することを目指し、学位審査委員によるトライアル評価・アンケート調査を行うことにより改善を図った。 ○学位授与の課程で、学位授与規程・規則に準じた運営がなされているかを検証し、規程・規則について改善した。	B	【高く評価する点】  【実施(達成)できなかった点】		7
2 教職員の教育力向上 これまでの自己評価・学生及び同僚等による評価を検証し、教員の評価システムを充実させ、より良質な評価組織体制を確立する。	2【FDによる教育能力向上】 ①学部および大学院教育への多様な教育方法導入に向けて、FD活動を充実させるとともに効果を検証する。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・FDの参加率 : 95%以上 ・アンケート調査 : 平均4点以上(満点5) ・学生による授業評価 : 評価4以上(満点5)	1【令和2年度計画】 ○副学長の下に設置したFD部会を中心にやってきたFD活動の効果を検証する。 ・教職員の意識啓発のための講演会やワークショップを年間10回行う。 ・教員に対するアンケート結果等を分析し、行動変容という視点で検証する。 ・研修効果の検証方法を検討し、試行及びブラッシュアップを行う。  ○評価指標(指標及び達成目標) ・FDの参加率 : 95%以上 ・アンケート調査 : 平均4点以上(満点5) ・学生による授業評価 : 評価4以上(満点5)	1	【令和2年度の実施状況】 ○副学長の下に設置したFD部会を中心にFD開催後に教員を対象にアンケート調査を行い、検証結果を取りまとめた。 ・教職員の意識啓発のための講演会やワークショップを年間13回開催した。 ・FD受講者の行動変容および研修効果を検証する観点から事後アンケートを試行したが、行動変容につながる具体策については、次年度に持ち越すこととなった。 ・事後アンケートについては、同部会において、次年度からの本格実施に向け、所要のブラッシュアップを行った。  ○評価指標(指標及び達成目標) ・FDの参加率 : 82.3 % ・アンケート調査 : 未実施 ・学生による授業評価 : COVID-19の蔓延による影響で、対面方式での授業評価は実施できなかった。そのため、ハイブリッド方式(対面+遠隔)による講義に対応できる授業評価の方法を検討し、次年度から適用することとした。	C	【高く評価する点】  【実施(達成)できなかった点】 アンケートの見直しを計画していたが、FDIに関するアンケートは未実施となった。学生による授業評価をハイブリット形式におけるの反映をすることができなかったことからC評価とした。	No.9「FD」	8
	3【教育力向上に資する評価システムの開発】 ①ラーニング・コモンズを充実させ、さらなる教育力向上を図る。 ②これまでの個人業績評価を検証し、より効果的な教育評価システムの開発や教員へのフィードバックなど運用面で改善を図る。	1【令和2年度計画】 ○学習環境の整備を行う。 ・講堂1階のラーニングコモンズ(ラーニングコモンズカフェ)ならびに図書館のラーニングコモンズスペースの設置は完了したので、今年度はこれらを活用した教育方法を教員に奨励するとともに教育方法の質的変化(一方向型の座学教育からグループ学習への変換など)を求める活動を展開する。 ・昨年度図書館に購入した解剖学の教材のように、学生がいつでもどこでも教材を見て学習および実習をすることができる環境、とくにソフト面で充実させ、教育効果の向上を図る。 ○個人業績評価を検証し、より効果的な教育評価システムの実行プランを立案する。 ・教員の教育力向上のために継続して適切なフィードバックの強化を図る。	2	【令和2年度の実施状況】 ○ラーニングデザインの考え方のもと学習環境の整備を行った。 ・講堂1階のラーニングコモンズ(ラーニングコモンズカフェ)ならびに図書館のラーニングコモンズスペースを活用した教育方法を教員に周知徹底し、教育方法の質的変化、一方向型の座学教育からグループ学習への変換などに転換することにより学生の修学意欲の向上につながる科目を増やした。 ・今年度、解剖学に加えて生理学のオンライン教材を購入し、学生がいつでもどこでも教材を見て学習および実習をすることができる環境を充実した。あわせて、図書館内に多数の電源を設置することにより学生が持ち込んだICT機器を活用することによる教育効果の向上を図った。 ・COVID-19の影響により、グループ学習を実施することは困難になったが、自学自習を容易にするためPCや情報端末を利用するための電源を図書館内に多数設置してグループ学習ができる環境を維持した。 ○個人業績評価を検証するなかで、再任制度への活用に向けて検討を開始した。 ・教員の教育力向上のために継続して、学部長を通じて個人業績評価のフィードバックの強化を図った。	A	【高く評価する点】 ラーニングコモンズを活用してグループ学習を展開した6年次生(歯学科)の国家試験合格率が向上した。また、今年度単なる学習施設としてのラーニングコモンズにとどまらず、学長主導で、歯学教育におけるラーニングデザインという視点に立った教育体制作りに向けた意識改革を開始することができた。  【実施(達成)できなかった点】		9



中期計画		令和2年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
3 意欲のある優秀な人材の確保 高大接続改革の根幹である「学力の三要素」を適正に評価し、歯科保健医療活動を通じて、社会に貢献する素養を有する人材を確保する。	1【アドミッションポリシーの視点に立った入学選抜試験の実施と検証】	1【令和2年度計画】 ○入試委員会で決定した新たな募集要項に従い、学部入試委員会及び学部教授会において、適正な入学試験実施に向けて担当事務局と協働作業を進める。 ○2021年度の全国レベルでの入試改革に対して、入試委員会でアドミッションポリシーに適合した入学試験システムを構築した。それに伴い、今年度からの新たなシステムのもと展開される入試の結果を適正に分析する体制を整備する。	1	【令和2年度の実施状況】 ○入試委員会から適正かつ具体的なミッションを学部入試委員会及び大学院入試委員会に提示し、入学試験の改編を適正な組織対応で行い、改編内容に関しては文部科学省の定めた日程に従って公表を行った。 ○2021年度、新たな入試システム(学校推薦型選抜、総合型選抜、一般選抜)が、文部科学省が示している学力の3要素及び本学のアドミッションポリシーに適合した入試システムになっていることを検証する作業が、入試委員会から学部入試委員会及び大学院入試委員会に求められた。 ・歯学部入試における志願者数が全国的に低調の中、今年度の歯学科志願倍率5.47倍、口腔保健学科志願倍率2.64倍と全国トップクラスの志願者を得ることができた。	A+	【高く評価する点】 今年度から、新たな入試システム(学校推薦型選抜、総合型選抜、一般選抜)を導入するにあたり、入試科目等については、アドミッションポリシーはもとより、本学の歯学教育の特長を提示するための資料を作成し、集中的な広報活動を展開した。そのようなことから、志願倍率に関して、12の歯学部を設置する国公立大学でトップの数値を得ることができた。  【実施(達成)できなかった点】		10
	2【広報活動の実施と検証】	1【令和2年度計画】 ○大学教育・病院活動を活性化することを目的として、広く学内に本学の特徴をアピールする役割を担う広報担当副学長を配置する。 ・新たな企画のもとオープンキャンパスの模擬講義や大学概要説明会を構築・開催する。 ・オープンキャンパス並びに高校教諭向けの施設見学会をこれまでの実績を踏まえて見直す。 ・高校訪問及び大学入試説明会の大幅な見直しを図り、広報誌を活用した広報活動の充実を実施する。 ・模擬講義、高校訪問、入試説明会を充実させて、アンケートを分析し、さらなる改善を目指す。 ・病院内で学生教育と社会貢献の観点でミッションを再定義し、その基軸に立った病院の広報活動を検討する。  ○評価指標(指標及び達成目標) ・オープンキャンパス参加者、高校訪問数、大学入試説明会の参加数 オープンキャンパス参加者 : 250人 高校訪問数 : 110校 大学入試説明会参加数 : 15回	1【令和2年度の実施状況】 ○副学長のもと、COVID-19禍に、新たな広報活動として、九州歯科大学ホームページ上に「WEBオープンキャンパス」を構築した。 ・WEBオープンキャンパスは、大学紹介、学科紹介、施設探検360° パノラマビュー、オンライン個別相談会、参加予定の進学説明会、出前講義、大学案内(パンフレット)及び選抜要綱・募集要項の配信、キャンパス訪問などを行った。 ・WEBオープンキャンパスのページビュー数: 8,827回(2020年7月~2021年1月) ・オンライン個別進学相談会の参加者: 29名 ・広報誌Platysを12月に創刊し、本学の魅力を高校生はじめ県内高校、訪問予定高校のみならず、地域住民、関係大学等に配布した。さらに広報誌Platysを県内外の高校・予備校113校に送付し、歯科医療人の魅力と本学の魅力を伝えた。  ○評価指標(指標及び達成目標) ・オープンキャンパス参加者、高校訪問数、大学入試説明会の参加数 オープンキャンパス参加者 : 0人(COVID-19禍、開催中止) ※別途実施した高校別大学キャンパス訪問の参加者: 48名 高校訪問数 : 43校(福岡県内のみ) 大学入試説明会参加数 : 8回	1	A	【高く評価する点】 大学として広報活動を本格的に展開し、本学の魅力を発信するとともに、オンラインを活用して、優秀な人材確保につながるシステムを構築して、COVID-19禍ではあったが、効率の良い活動を展開することができた。  【実施(達成)できなかった点】	No.3「高校訪問」 No.4「入試説明会」 No.6「オープンキャンパス」	11
	3【高大連携の実施と検証】	1【令和2年度計画】 ○質の高い模擬講義を企画運営することで高校との連携を深める。 ○北九州市内のSGH、SSHなど有力校との連携を深め、さまざまな啓発活動を展開して、高等学校の低学年から歯学教育の魅力伝える。  ○評価指標(指標及び達成目標) ・模擬講義の実施回数 : 5回(年間)	1【令和2年度計画】 ○明治学園高等学校におけるSGH活動および小倉高等学校のSSH活動における支援活動を積極的に展開する。 ○高校での模擬講義を継続的にアピールする一方で、高大接続連携事業において高校及び本学の教育等について大学の事業として強化を図る。 ○これからの18歳人口の減少を踏まえ、高大連携活動等を通じて、高校教諭、特に進学指導教諭との意見交換を強化する。 ○高校の進路指導教諭を対象とした大学施設見学会を引き続き開催する。 ・九州歯科大学憲章および3つのポリシーを資料を用いて説明し、歯科医療人の魅力を伝えるとともに、高等学校の現状を把握し、本学教員に周知する。  ○評価指標(指標及び達成目標) ・模擬講義の実施回数 : 5回(年間)	1	【令和2年度の実施状況】 ○明治学園高等学校におけるSGH活動および小倉高等学校のSSH活動における支援活動を積極的に展開を行った。 ・明治学園高等学校のSGH活動の満期終了に伴い、2020年度より発展的に構築された課題研究(選択科目)において、Global Dentistryという科目で参画し、COVID-19禍、遠隔オンライン講義を実施した。 ・小倉高等学校のSSH活動については、今年度は運営指導委員として遠隔での研究発表会及び会議に参加した。 ○COVID-19禍、感染防止策を徹底した模擬講義を6回実施した。 ○これまで幅広く行っていた高校訪問の実績を分析し、新たな入試方法「総合型選抜」及び「学校推薦型選抜」においては、進学指導教諭との意見交換が有効であると判断し、福岡県内の有力校を訪問した。 ○特定の高等学校の引率教員を対象とした大学施設見学会を実施し、歯科医療職の魅力と本学の魅力を伝えた。  ○評価指標(指標及び達成目標) ・模擬講義の実施回数 : 6回(年間)	B	【高く評価する点】  【実施(達成)できなかった点】	No.5「出前講座」

中期計画		令和2年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
4-ア 学生の学修および生活支援 歯学科・口腔保健学科の2学科体制のもと、安定した形で学生支援活動が展開されてきているが、歯学部教職員が一体となって、学生の視点に立ち、より質の高い学生支援体制を構築する。	1【学習相談・助言・支援の組織的対応】 ①支援体制の拡充を図るとともに、学生相談業務内容を充実し、教職協働体制をとり、きめ細かな学生支援を実施する。 ②学年主任会議、学生対策指導会議などを通して教務活動を強化し、教職員が一体となって問題案件の解決を図る。 ③保護者に対して、学生の同意のもと成績を開示して、成績不振学生への修学指導を行う。	1【令和2年度計画】 ○学生相談については、学生の要望や悩みに対し迅速に対応する支援体制を継続する。 ・保健師やカウンセラーとの連携を強化し、休学生に対するアドバイスをを行うシステムを構築し、個々の学生に対する細やかな支援を行う体制を構築する。 ・増加する留学生の住宅支援を行うなど学生相談業務内容を充実し、役所への対応も教員と事務局職員が連携して学生支援を行う。 ・学生支援に関するアンケート調査の実施や学生自治会や後援会との意見交換を通じて、学生支援体制をブラッシュアップする。 ○歯学科1、2年次は約20名、口腔保健学科1、2年次は10名の学生で班分けし、班の担当教員が学修や生活についての相談・助言を行う助言班活動を実施し、学生の悩み等の早期発見や解決への助言等を行う。 ○学年主任会議の結果等を学生指導対策会議のみならず、学部教授会で共有し、教職員が一体となって問題解決に当たる体制を構築する。 ○保護者面談会を通じて、学生の現況を共用して、成績不振学生に対する修学指導を強化する。	1	【令和2年度の実施状況】 ○今年度、COVID-19の拡大により、例年とは違う環境下での修学となり、学生の精神的な悩みや要望に対応するため、教職員と、保健師、学生相談室のカウンセラーと連携してより充実した形で学生を支援する体制を構築した。 ・COVID-19禍における学生支援は、教職協働の意識をもって、教職員が一丸となって取り組んだ。 ・学生に対するアンケート調査や、学生自治会との意見交換を通じて、学修における問題や要望に対して、両学科の教務部会を中心に対応を検討し、速やかに改善を図った。 ・新入生の助言班活動を通じて、COVID-19禍、感染対策に留意しながら面接またオンラインで教員と学生との情報交換を実施し、早期に学生の問題を把握した。 ○COVID-19禍、保護者面談会に関しては、面談での開催は中止した。成績不振学生に対する修学指導において必要に応じて、電話での対応の他、文書にて情報提供を図るなど、臨機応変な対応を行った。	B	【高く評価する点】  【実施(達成)できなかった点】		13
	2【経済的支援の充実】 ①授業料の減免、分納制度について、学内での制度化も含めて多面的に検討する。 ②学生・大学院生に対して、奨学金や学内の臨時雇用などの情報の周知徹底を図る。 ③新たな奨学金支援体制の構築を検討する。	1【令和2年度計画】 ○大学等における学修の支援(法律による授業料等減免関連)を周知する。 ・在学生に、学修の支援に関する新たな法律のもとでの授業料の減免について、CLG(キャンパスライフガイダンス)等で周知を図り、手続の支援を行う。 ・新入生には、学修の支援に関する新たな法律のもと入学料と授業料の減免や納入猶予に関する説明チラシを同封して周知を図り、手続の支援を行う。 ○学生への経済支援に係る情報の収集・提供を行う。 ・県内外の自治体及び民間団体の奨学金制度情報の速やかな把握と学生・大学院生へ適宜、情報提供を行う。 ○経済的な支援を充実させる。 ・学修支援法による支援対象外となった学生のうち、成績が優秀でありながら、経済的に授業料の納付が困難な状況にある学生に対する本学独自の学修支援策として、新たな制度の構築を検討する。 ○新たな資金源を積極的に求めるなど、豊かな奨学金支援体制の構築を検討する。	1	【令和2年度の実施状況】 ○昨年度に引き続き、経済的な支援を強化した。 ・文部科学省が定める国立大学授業料減免選考基準に準じるような形で、昨年度本学独自の授業料減免制度を作成したが、これを今年度も継続していくなかで授業料減免対象外となる住民税非課税世帯枠を超えた学生の学修支援を行うことを検討し実施することができた。 授業料減免総額 16,252,600円(申請者100名中免除者は81名) ○今年度はCOVID-19の影響で、経済的に困窮している学生を対象とした特例の経済支援の募集があったため、適宜、学生の経済支援に関する情報を周知した。 ○外部組織からの援助金獲得に向けて連携を強化し、学生支援についてより広い情報収集を行った。	B	【高く評価する点】  【実施(達成)できなかった点】	No.11「授業料減免」	14

中期計画		令和2年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
4-イ キャリア支援 平成22年度から開始したキャリア支援活動の実績を検証し、学士教育にキャリアデザイン支援の重要性が明らかとなったことを踏まえ、口腔保健学科のみならず歯学科も含めて歯学部全体のキャリアデザイン支援体制の構築を目指す。	1【就職支援の充実】 ①歯学部の就職支援体制を強化し、歯学科及び口腔保健学科のキャリアデザインを支援する取り組みを行う。 ②口腔保健学科では、歯科衛生士としての位置付けにとどまらず、口腔保健活動の新たな担い手として就労できるように幅広い就職先を開拓する。 ③学生に対し、就職情報獲得のためのセミナーを開催し、教職協働体制で就職支援を推進する。  ○評価指標(指標及び達成目標) ・(歯学科) 歯科医師臨床研修マッチング率 : 100% ・(口腔保健学科) 就職率 : 100% ・訪問先の企業・病院・施設でのアンケート調査 : 良好評価60%以上	1【令和2年度計画】 ○歯学部歯学科及び口腔保健学科の就職支援体制の強化を図る。 ・2025年からの地域包括ケアシステムに関連する就職情報の提供を強化する。 ・国家試験担当副学長を軸に、国家試験不合格者に対する就職支援を組織的に展開する体制を検討する。 ○入学時からのキャリアデザインを支援する目的で行ってきた取組の検証結果をもとに改善を図る。 ・歯学科は、4年次生の宿泊学修(WADS CAMP)で行なっているキャリアデザインの講義やグループワークでの検討結果をもとに歯科医師としてのキャリアパスの醸成を継続する。 ・口腔保健学科は、キャリアガイダンス、就職支援面談及びセミナーを充実させ、豊かな就職支援活動を展開する。  ○評価指標(指標及び達成目標) ・(歯学科) 歯科医師臨床研修マッチング率 : 100% ・(口腔保健学科) 就職率 : 100% ・訪問先の企業・病院・施設でのアンケート調査 : 良好評価60%以上	1	【令和2年度の実施状況】 ○今年度までの就職支援活動の報告書を作成し、今後の就職支援体制の強化案を立案した。 ○歯学部歯学科のキャリアデザインを系統的に支援する科目であるプロフェッションナリズム科目Ⅰ(1年次WADS CAMP)、Ⅱ、Ⅲ(4年次WADS CAMP)がCOVID-19拡大に伴い、例年の活動ができなかった。そのような中で、インターンシップ活動等を通してキャリアデザインを支援する新設科目「社会連携キャリアデザインⅠ～Ⅴ」の開設に向けて協議を開始した。 ・歯学科は、研修歯科医に関する情報提供を5年次生と6年次生に実施し、卒業後の研修歯科医として就職する学生の支援を行い、歯科医師国家試験に合格した学生全員が臨床研修歯科医として就職をした。 ・口腔保健学科は就職支援体制をさらに充実させ、希望職場への就職活動を支援する体制を強化した。  ○目標実績 ・(歯学科) 歯科医師臨床研修マッチング率 : 100% ・(口腔保健学科) 就職率 : 100% ・訪問先の企業・病院・施設でのアンケート調査 : 良好評価 100%	A	【高く評価する点】 歯学科の歯科医師臨床研修医のマッチング率100%、口腔保健学科の就職率100%とこれまで以上に充実した就職支援を実施することができた。  【実施(達成)できなかった点】	No.16「就職状況」	15
		ウェイト総計	2年度 17			項目数計	2年度 15	

## 【ウェイト付けの理由】

「1-1-ア-2-1」 文部科学省及び厚生労働省が「シームレスな歯学教育の構築」を掲げているなかで、本学では先駆的な試みを展開している。平成30年度に導入したデジタル歯科シミュレーターを歯学科6年生の技術力の客観的評価に活用することが可能となった。今年度からトライアル実施を行い、今後卒業時の歯学生の技術力評価の担保に使用する段階に入ることから、この項目にウェイト付けを行った。  
「1-2-2-1」 平成30年度から構築を開始したラーニング・コモンズは令和元年度に学内予算立てのなかで設備として整えることができた。その施設を活用して、令和2年度は必要なソフトウェア等の充実を図る一方で、ラーニングコモンズを活用した学生の学習相談に対応できる教員の教育力向上が必須であることから、この項目にウェイト付けを行った。

## ○〇に関する特記事項

--



## 年度計画項目別評価

中期目標 2 研究に関する目標	(1) 特色ある研究の推進 地域の特性や時代の先端を見据え、地域の歯科保健医療の発展や大学の特色ある教育に有用な研究を重点的に推進するとともに、地域に根差した研究拠点として、地域社会のニーズを踏まえた実践的な研究に取り組む。 (2) 研究の実施体制等の整備 研究活動を更に活性化するため、研究支援体制の充実・強化を図るとともに、国内外の大学、研究機関、企業、行政機関等との連携体制の整備や外部資金の導入を推進する。 (3) 研究水準の向上と成果の公表 研究水準の向上を図る取組を推進するとともに、研究成果を積極的に公表し、社会に還元する。
--------------------	--

中期計画		令和2年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
1 地域社会に貢献する研究の展開  九州歯科大学が口腔の総合大学として先進的な基礎研究を展開していくとともに、地方創生及び地域包括ケアシステムなど、新たな歯科保健医療活動に資する幅広い応用研究を推進する。	1【歯科保健医療における先進的な基礎研究の推進】  ①大学の理念及び教育研究目標と合致した研究に加え、歯科医療の発展に寄与する研究を推進する。 ②医歯工連携を活かして、新たな診断・治療・予防方法の開発に向けた基礎研究を展開する。  ○評価指標(指標及び達成目標) ・論文数(査読有りのものまたは学術書掲載のもの)：英文誌75編以上(年間)、和雑誌50編以上(年間)	1【令和2年度計画】 ○大学の理念及び教育研究目標に沿った研究を行い、歯科医療の発展に寄与する研究を推進する。 ○医歯工連携を軸にして、新たな診断・治療・予防方法の開発に向けた基礎研究を展開する。 ・歯科臨床における診断・治療・予防に係る工学系の機器を開発して、臨床応用を目指す。  ○評価指標(指標及び達成目標) ・論文数(査読有りのものまたは学術書掲載のもの)：英文誌75編以上(年間)、和雑誌50編以上(年間)	1	【令和2年度の実施状況】 ○九州工業大学との共同研究で、「テロメアDNA構造特異化合物cAQの抗腫瘍効果と有害作用に関する検討」は第65回日本口腔科学会学術集會にて優秀ポスター発表賞を受賞した。 ○「口腔がん早期発見のための剥離細胞診を応用した自己検診システムの開発ー適切な細胞採取法の検討ー」(日本口腔診断学会雑誌32(3)191-196(2019))に基づき、口腔がん早期診断システムを構築中である。 ○医歯工連携にかかる単位互換認定 40名 (内訳：本学 8名、九工大 10名、北九大 22名、産業医大 0名) ・他大学からの本学開講科目受講者数は32名  ○目標実績 ・論文数(査読有りのものまたは学術書掲載のもの)：英文誌168編(年間)、和雑誌98編(年間)	A	【高く評価する点】 産学連携及び医歯工連携を強化し、目標としている数よりも研究論文の掲載を行うことができた。  【実施(達成)できなかった点】	No.20「大学間連携」	16
	2【地域包括ケアシステムに対応できる歯科保健医療体制構築に係る研究の推進】  ①医科歯科連携のもと地域包括ケアシステム構築に資する研究を展開する。	1【令和2年度計画】 ○医科歯科連携協定を活用し、北九州市内における地域包括ケアシステムに向けての研究活動を強化する。 ○口腔保健・健康長寿推進センターを通じて、多職種の医療職にも注目される研究活動を展開し、福岡県の産業に貢献する研究を展開する。 ・北九州市歯科医師会、地区歯科医師会(小倉、門司、八幡、若松、戸畑)、遠賀・中間歯科医師会及び京都歯科医師会と締結した連携協定に基づき、口腔保健・健康長寿推進センターの業務を発展させ、幅広く受講生を受け入れて地域の高齢者のQOL創出を目指す。 ○公開講座等により地域住民に研究成果等を情報発信する。 ○地域医療調査研究センター(Dental Center for Regional Medical Survey(DREAMS))による歯周病予防と全身疾患との関連についての研究を推進し、地域の歯科保健医療体制に貢献する。	1【令和2年度の実施状況】 ○医科歯科連携の一環として北九州市立八幡病院と連携して小児科主催の「子ども健康週間」においてオンライン配信により医科歯科共通のテーマについてシンポジウムを開催し、北九州における医科歯科連携活動についての広報活動を展開した。 ○口腔保健・健康長寿推進センターにおいて、北九州地区、遠賀中間地区、みやこ地区の歯科医療を展開している開業歯科医師と歯科衛生士に対してリカレント教育の実施を予定していたが、実習が主で対面となることからCOVID-19の影響により中止となった。そこでオンライン教材の作成について協議を開始した。 ○公開講座の開催については、COVID-19の影響により中止となった。 ○今年度の地域医療調査研究センター活動は、連携協定を締結している北九州市内の歯科医師会メンバーに対して企画した。COVID-19禍、「歯周病と全身疾患の関連について」というテーマでオンデマンド教育を展開するための教材を作成した。	1	B	【高く評価する点】  【実施(達成)できなかった点】		17



中期計画		令和2年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
2 研究の実施体制等の充実 特色ある研究を推進していくために、教員の適正配置に努めるとともに、学外から優秀な教員を確保する。医歯工連携などの先駆的な研究プロジェクトをより推進するために、大型外部研究資金の確保に努める。併せて、寄附講座等を設置して、社会のニーズに応える研究体制を構築する。	1【分野連携型研究体制の構築】 ①分野を超えた研究体制のもとで外部大型研究資金を獲得する。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・政府省庁等が設定する大型プロジェクトの獲得 : 1件(第3期中期計画期間中) ・科学研究費、受託研究・共同研究、奨学寄付金・研究助成金の件数 : 科学研究費獲得60件(年間) 科学研究費応募60件(年間) 受託研究・共同研究、奨学寄付金・研究助成金受入120件(第3期中期計画期間中)	1【令和2年度計画】 ○全教員が積極的に科研費等の外部研究資金獲得に向けて申請を行い、研究費総獲得数の増加を目指す。 ○教員の科研費等の外部研究資金獲得の申請の現況を調査する。 ○歯科大学としての研究の特長を活かし、外部大型プロジェクト資金の獲得を目指す。  ○評価指標(指標及び達成目標) ・政府省庁等が設定する大型プロジェクトの獲得 : 1件(第3期中期計画期間中) ・科学研究費応募数 : 60件 ・科学研究費獲得数 : 60件 ・受託研究費・共同研究費・奨学寄付金・研究助成金受入数 : 20件	1	【令和2年度の実施状況】 ○全教員に対して、科研費申請を行うことを求め、申請数の増加を図り研究費総獲得数の増加を目指した。 ○教員の科研費等の外部研究資金獲得の申請の現況を調査したところ、経年的に微減傾向が見られた。 ○歯科大学としての研究の特長を活かし、外部資金を獲得し、寄附講座(歯周医学)を開設した。  ○目標実績 ・科学研究費応募数 : 72件 ・科学研究費獲得数 : 75件 ・受託研究費・共同研究費・奨学寄付金・研究助成金受入数 : 34件	A	【高く評価する点】 目標としている科学研究費の応募件数、獲得数、外部資金の受入件数について目標を上回り獲得することができた。  【実施(達成)できなかった点】	No.17「研究」	18
	2【外部資金を活用した研究体制の構築】 ①産学官金連携及び寄附講座設置等を通じて、社会のニーズに応える研究を展開する。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・産学官金連携件数 : 1件(第3期中期計画期間中) ・寄附講座の設置 : 1件(第3期中期計画期間中)	1【令和2年度計画】 ○新たな外部資金を獲得して、多領域の学問分野にも注目される研究活動を展開する。 ○社会のニーズにあった研究を行い産学官金連携及び寄附講座等設置を推進する。 ・地域企業の就業者を対象として、2年の時限をもって、成人歯周病検診を幅広く展開するための地域医療調査研究センター(DREAMS)を立ち上げ、歯周病予防と全身疾患との関連にかかるエビデンスを見出し、学術雑誌に公表する。  ○評価指標(指標及び達成目標) ・産学官金連携件数 : 1件(第3期中期計画期間中) ・寄附講座の設置 : 1件(第3期中期計画期間中)	2	【令和2年度の実施状況】 ○第2期中期計画期間中に実施した大学間連携共同教育推進事業を活かし、歯周病診断キットの活用による歯周病診断等の地域住民の健康長寿社会の構築に向けた研究を進展させた。 ○成人歯周病検診を幅広く展開するため、令和2年度から企業の寄附金により寄附講座活動を開始した。また、教育・研究・臨床活動を通して地域社会を活性化することを目指し、地域医療調査研究センター(DREAMS)を立ち上げて、北九州における医科歯科協働体制を推進した。 ・地域医療調査研究センターを立ち上げ、寄附講座と連携を行いながら歯周病予防と全身疾患との関連にかかる研究を開始し、令和3年度に研究成果を英文雑誌に公表する予定である。  ○評価指標(指標及び達成目標) ・産学官金連携件数 : 0件(第3期中期計画期間中) ・寄附講座の設置 : 1件(第3期中期計画期間中)←令和2年度開始の歯周医学講座	A	【高く評価する点】 企業からの寄附金を確保し、寄附講座を開設し、歯周病と全身疾患との関連にかかる研究の展開を行うことができ、産学官連携事業を新たにスタートさせることができた。  【実施(達成)できなかった点】		19

中期計画		令和2年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
3 研究成果の評価と国内外への発信  歯学研究活動を充実させるために、研究成果をより適正に評価する体制を構築するとともに、国内外に成果を発信するシステムを強化する。	1【個人業績評価の適正な運用及び成果公表システムの充実】  ①個人業績評価作成時に提出を求めている付属書の分析方法の開発及び活用	1【令和2年度計画】 ○「個人業績評価に関する実施基準」による評価の検証を継続する。 ○自己評価実績報告書の付属書の内容を業務実態を踏まえ検討し、引続き評価項目等の改善を図る。業務実態を的確に把握する観点から、教員に対するアンケート調査を行う。 ○適正な運営を行うため、教員対象のFDや新規採用時等に個人業績評価の目的・方法および成果活用について周知徹底を図る。 ○個人業績評価が再任制に活用できるか否かについて検証する。	1	【令和2年度の実施状況】 ○「個人業績評価に関する実施基準」による評価の検証を継続して行い、適正な業務評価活動を展開した。 ○個人業績評価委員会作業部会において、自己評価実績報告書の付属書の内容を業務実態を踏まえ検討し、引続き評価項目等の改善を図った。また、業務実態を的確に把握する観点から、教員に対するアンケート調査を行い、おおむね教育の理解が得られていることを確認した。 ○適正な運営を行うため、教員対象のFDや新規採用時等に個人業績評価の目的・方法および成果活用について周知徹底を図り、さらなる理解が得られるよう活動を行った。 ○再任基準検討委員会において、任期制教員の再任審査における個人業績評価結果の活用のあり方について検討を行い、「教員の個人業績評価を用いて任期制を見直す」という旨の報告書が理事長に上申された。	B	【高く評価する点】  【実施(達成)できなかった点】		20
	2【分野の特色を評価するシステムの構築】  ①個人業績評価のデータを分野の研究成果に活用できるシステムの開発及び活用	1【令和2年度計画】 ○個人業績評価のデータを分野の研究成果に活用できるシステムの開発を検討する。 ・個人業績評価報告書は教員の個人情報が多いため、書面で厳格に取り扱っているが、研究業績は公開されている内容が多いことから、本学ホームページにおける講座・分野一覧や研究者総覧など研究成果に限定した電子データの活用等、運用方法を決定する。	1	【令和2年度の実施状況】 ○個人業績評価のデータを分野の研究成果に活用できるシステムの開発を個人業績評価委員会作業部会で検討した。 ・個人業績評価報告書は教員の個人情報が多いため、書面で厳格に取り扱っているが、研究業績は公開されている内容が多いことから、本学ホームページにおける講座・分野一覧や研究者総覧など研究成果に限定した電子データの活用等、運用方法について、教員個人業績評価の担当者およびホームページの担当者間で意見交換を行い、一定の方向性をもって次年度に継承した。	B	【高く評価する点】  【実施(達成)できなかった点】		21
	3【HP等を用いた国内外への情報公開】  ①HP英語版の充実	1【令和2年度計画】 ○本学の国内外の認知度の向上や優秀な人材確保等のために、HP等を用いた研究成果や重要な学術研究の成果を継続して国内外へ発信する。また、すでに締結している海外連携校等には継続してHP英語版に九州歯科大学憲章、大学の3つの基本方針(アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー)及び活動状況を掲載していることを周知し、充実した情報発信を行う。	1	【令和2年度の実施状況】 ○本学の国内外の認知度の向上や優秀な人材確保等のために、HP等を用いた研究成果や重要な学術研究の成果を継続して国内外へ発信した。また、すでに締結している海外連携校等には継続してHP英語版に九州歯科大学憲章、大学の3つの基本方針(アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー)及び活動状況を掲載していることを周知し、充実した情報発信を行った。また学生、大学院生の講義や実習に関する令和2年度のシラバスの内容、大学の国際交流に関して情報発信を更新した。	B	【高く評価する点】  【実施(達成)できなかった点】		22
		ウェイト総計	2年度 8			項目数計		2年度 7

## 【ウェイト付けの理由】

「2-2-2-1」 外部から研究資金の提供を受け地域医療調査研究センター(DREAMS)を立ち上げて、地域企業の就業者を対象とした歯科検診を展開して、住民の健康増進に資する活動を行うことから、この項目にウェイト付けを行った。

## ○〇に関する特記事項

## 年度計画項目別評価

中期目標 3 地域貢献 及び国際交 流に関する 目標	(1) 地域社会への貢献 ア 地域社会との連携 大学の特色を生かして、歯科医師や歯科衛生士等のキャリアアップに資する教育プログラムや、県民の生涯学習を推進する公開講座等を実施するとともに、県の各種施策との連携を深め、地域の歯科保健医療の発展に貢献する取組を積極的に実施する。 イ 地域活性化への支援 大学が有する人的・物的資源や教育研究成果を地域社会に還元し、地域の諸課題の解決、地域社会の活性化に貢献する。 (2) 国際交流の推進 国際化を推進するための体制を充実・強化し、アジアをはじめとする外国の大学等との交流を戦略的に展開する。
--	--

項目	実施事項	令和2年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
					評価	理由		
1-ア 歯科保健医療を通じた地域貢献活動の充実  歯科医療を取り巻く環境の変化を勘案し、「生活の医療」という観点から、多職種と連携して地域社会に貢献する体制を構築する。	1【全てのライフステージの住民に対する幅広い地域貢献活動の推進】  ①地域医療を担う歯科医師・歯科衛生士と協働して、より良質の歯科保健医療を展開し、地域住民の安心・安全の生活を支援する。  ○評価指標(指標及び達成目標) ・歯科保健医療等に関する講座の開催 : 5件(年間)	1【令和2年度計画】 ○福岡全県を対象に歯科医師、歯科衛生士を対象とした歯科保健医療等に関する講座を開催する。 ○地域歯科医療関係者、介護医療従事者並びに地域住民に対して、「高齢者の食支援」という視点に立って口腔機能低下への対応、成長期小児の口腔機能の増進」などのセミナー等を開催する ○医科歯科連携の一環として北九州市立八幡病院と連携して小児科主催の「子ども健康週間」での歯科健診口腔健康相談を行う。 ○口腔腫瘍、筋機能訓練などについての市民向けの公開講座を行う。  ○評価指標(指標及び達成目標) ・歯科保健医療等に関する講座の開催 : 5件(年間)	1	【令和2年度の実施状況】 ○4大学スクラム講座、歯大祭公開講座、小倉歯科医師会との公開講座及び西南女学院大学との連携講座はCOVID-19のため全て中止となった。 ・病診連携の視点に立ち、北九州市立八幡病院小児科との連携協定のもと新たに実施予定の口腔健康相談や公開講座については、COVID-19の収束後の実施に向けて具体的な協議を開始した。 ○医科歯科連携の一環として北九州市立八幡病院と連携してオンライン配信により医科歯科共通のテーマでのシンポジウムを開催し、医科歯科連携を強化した。 ○福岡全県を対象に在宅歯科医療講習会についてはオンデマンド方式により、福岡全県下の歯科医師、歯科衛生士を対象として、在宅歯科医療講演会を開催した。 ○摂食嚥下障がいを含めた口腔機能低下症関連の講演は、戸畑歯科医師会講演会など計12件行った。あわせて成長期小児の口腔機能の増進」などのセミナー等をオンラインにて開催した。  ○目標実績 歯科保健医療等に関する講座の開催 : 0件(年間)	A	【高く評価する点】 COVID-19禍、公立歯科大学として力を注いできた北九州市内の医科歯科連携協定のもとで、オンラインで地域連携活動の展開を模索したところ、乳幼児・小児・成人・高齢者など全てのライフステージの住民に対する啓発活動の体制を新たに北九州市立八幡病院との間で構築し、2021年4月からオンラインセミナーの開催に至った。  【実施(達成)できなかった点】	No.21「公開講座」	23
	2【口腔保健・健康長寿推進センター活動の充実】  ①福岡県重点施策(平成28年度から30年度)で構築する口腔保健・健康長寿推進センターの運営システムをより充実させ、全てのライフステージにおいて、県民の健康増進に資するプロジェクトを展開し、福岡県民が健やかに生活できる社会作りに貢献する。	1【令和2年度計画】 ○口腔保健・健康長寿推進センターのリカレント教育を推進する。その際、福岡全県の歯科医師・歯科衛生士に向けて広報活動を展開する。 ・地域包括歯科医療センターでは、摂食嚥下リハビリテーションを中心に関連病院と充実した連携を展開する。 ・歯科医療リスク管理センターでは、重篤な全身疾患をもつ患者の歯科医療における地域の受け皿として、地域の中核総合病院との連携を充実させる。	1【令和2年度の実施状況】 ○口腔保健・健康長寿推進センター(DEMCOP)において実施予定であったリカレント教育については、対面での実習を中心とした内容で実施するため、COVID-19禍の中、受講生となる歯科医療人への影響を考え、今年度は全て中止とした。しかし、北九州市内の歯科開業医からの相談は、オンライン体制のもと、DEMCOPで対応した。 ・附属病院内の地域包括歯科医療センターにおいては、地域中核病院への訪問による摂食嚥下リハビリテーションに関する診療等を継続して行った。 ・附属病院内の歯科医療リスク管理センターにおいては、全身疾患をもつ歯科患者のモニタリング等を用いた包括リスク管理等を実施し連携病院における往診等を行った。	1	B	【高く評価する点】  【実施(達成)できなかった点】		24

中期計画		令和2年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
1-イ 地域活性化支援体制作り  地域貢献活動で得られた成果を学部・大学院・リカレント教育に反映させるとともに、2025年を目途とする地域包括ケアシステムの運用開始を見据えてon communityの視点に立った歯科医療人育成プログラムの策定について検討する。	1【高齢者QOL支援事業展開】  ①地域社会との連携を深めていくなかで、文部科学省COCプラスプロジェクト「高齢者QOLビジネス創出(CCRC構築モデル事業)」を活用し、ふくおか版CCRC「生涯活躍のまち」構築事業を展開する。	1【令和2年度計画】  ○文部科学省としてのCOCプラスプロジェクトは昨年度で終了となった。そこで今年度は「高齢者QOLビジネス創出(CCRC構築モデル事業)」で得られた「地域住民の安全安心な暮らし」に関する知見を活かし、本学附属病院を題材として、ユニバーサルデザインに向けた活動を検討する。	1	【令和2年度の実施状況】  ○ふくおか版CCRC「生涯活躍のまち」構築に向け、西日本工業大学と協働し、本学附属病院を題材としたユニバーサルデザインの考え方を取り入れた環境づくりに向けた取組みを行った。今年度の取組として、来訪者の行動(エレベータ及びエスカレータの利用者数、来訪者の行動経路等)に関する実態調査を行い、来訪者の安全、安心を確保するための環境づくりをユニバーサルデザインの考え方のもとスタートした。	B	【高く評価する点】  【実施(達成)できなかった点】		25
	2【地域包括ケアシステムへの対応】  ①地域包括ケアシステム構築にともなう歯科医療の変化を的確に分析し、地域活性化につながる新たな地域歯科保健医療体制を構築する。	1【令和2年度計画】  ○北九州地域での地域包括ケアシステム構築のため、第2期中期計画期間中に協定を締結した機関と連携を進め、医療・介護・予防・住まい・食支援・生活支援が包括的に確保される体制の更なる充実を図る。在宅医療重症心身障害児が増加している背景を踏まえ、「小児版・地域包括ケア」の実施について検討する。 ○北九州地区の社会福祉施設等との連携の強化を加速し、高齢者口腔医療の質の向上を図る。 ○製鉄記念八幡病院・西野病院・新栄会病院と医療連携をより拡充・充実し、地域住民の口腔医療の質の向上の加速化を図る。北九州市立八幡病院との小児医療を中心に教育・医療連携を深め、幅広いライフステージへの対応推進を行う。 ○北九州市商工会議所、西日本産業衛生会との連携を更に充実させ、歯科検診受診率向上、全身と口腔の関わりに関するデータ構築を推進する。	1【令和2年度の実施状況】  ○北九州地域での地域包括ケアシステム構築のため、第2期中期計画期間中に協定を締結した機関と連携を進め、医療・介護・予防・住まい・食支援・生活支援が包括的に確保される体制を口腔保健活動の視点で強化し、医科歯科連携の更なる充実を図った。 ・在宅医療重症心身障害児が増加している背景を踏まえ、「小児版・地域包括ケア」の実施について北九州市立八幡病院と継続的な協議を行い、小児総合医療センター長の指導のもと、インターンシップという視点に立ち、歯学科及び口腔保健学科の実習生に対する講演及びカンファレンスを開催した。 ○社会福祉施設との連携のため、誠光園、なでしこ八幡一番館、小倉の郷など計7か所に歯科訪問診療を行った。 ○製鉄記念八幡病院・西野病院との医療連携により訪問診療を拡充・充実し、地域住民の口腔医療の質の向上の加速化を図った。北九州市立八幡病院との小児医療を中心にオンライン方式により教育・医療連携を深め、幅広いライフステージへの対応推進を行った。 ○歯科検診受診率向上に関してはCOVID-19の感染拡大という中での厳しい状況であったが北九州市商工会議所、西日本産業衛生会との連携を推進し、全身と口腔の関わりに関するデータを西日本産業衛生会職員を対象に収集した。	1	A	【高く評価する点】 これまでの高齢者対応に加え、小児期における医療分野において、インターンシップを開始し、今年度20人のカンファレンス参加をもって活動をスタートさせ、歯学部学生に歯科医師・歯科衛生士の新たな医科との協働体制を示すことができた。  【実施(達成)できなかった点】		26



中期計画		令和2年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
2 歯学教育連携及び歯科保健医療支援を軸とした国際交流の推進  これまでの海外連携校12大学と締結した協定に基づき推進してきた双方向型の学生交流活動をより充実させ、東南アジア諸国に対して、大学が有する資源を活用して、さまざまな支援活動を行う。	1【学部・大学院学生の双方向型交流活動の充実】  ①第2期中期計画期間中、タイの1大学および台湾の2大学と学部学生の短期派遣交流活動を展開しているが、今後より多くの大学との交流を推進する。大学院においては、タイから3人の私費留学生を受け入れているが、今後対象大学を増やすとともに、より充実した留学生向けの大学院教育プログラムを策定する。  ○評価指標(指標及び達成目標) ・受入留学生数 : 1人	1【令和2年度計画】 ○留学生向けの大学院教育プログラムを策定する。 ○海外大学との学術交流を進める。 ・九州歯科大学基金による海外学生交流事業のプログラム内容を充実させる。  ○評価指標(指標及び達成目標) ・受入留学生数 : 1人	1	【令和2年度の実施状況】 ○留学生の研究指導を受け持つそれぞれの研究分野において、教育プログラムを策定、実施した。 ○海外大学との学術交流を進めた。 ・九州歯科大学基金による「令和2年度学生海外短期派遣プログラム」および「令和2年度海外学生受け入れプログラム」はCOVID-19拡大により、タイおよび台湾の連携大学とも協議した上で、中止となった。その後、タイのシーナカリンウィロート大学および台湾の高雄医科大学と協議を重ね、令和3年度よりオンライン会議システムを用いて「オンライン国際交流プログラム」を実施することが決定した。海外大学からの講義を受講するとともに、海外の学生とも交流が図れるようにプログラム内容を整え、本学学生への説明会および募集を行った。  ○目標実績 ・受入留学生数: 0人	B	【高く評価する点】  【実施(達成)できなかった点】	No.23「学生、教員の国際交流」	27
	2【東南アジア諸国の歯科保健医療向上支援活動の推進】  ①ミャンマー及びタイから歯科医師を受け入れ、Public Dentistとして歯科疾患予防の観点に立った歯科医師育成支援を行う。あわせて、東南アジア諸国の農村部で立ち遅れている歯科医療を支援するために歯科医療チームを編成して予防・治療活動を行う。	1【令和2年度計画】 令和2年5月12日に開催予定のAsia Pacific Conference 2020において、アジア諸国における歯学教育及び歯科保健活動に関する講演会を開催する。今年度は、タイからの留学生との交流活動を中心に企画運営する。	2	【令和2年度の実施状況】 ○令和2年5月に本学主催で開催予定であった国際学会「Asia-Pacific Conference in Fukuoka (APC) 2020」はCOVID-19の拡大に伴い、タイから招待する予定であった演者を招聘できず中止となった。その後、APC運営委員会で検討を行い、オンライン学会形式で同学会を開催できるよう検討を進めた。さらに、タイのシーナカリンウィロート大学の演者に講演の録画を依頼し、2021年6月にオンデマンド形式にて「Asia-Pacific Conference in Fukuoka (APC) 2021」を行えるよう準備を整えた。	B	【高く評価する点】  【実施(達成)できなかった点】	No.22「国際交流協定」 No.23「学生、教員の国際交流」	28
		ウェイト総計	2年度 7			項目数計		2年度 6

## 【ウェイト付けの理由】

「3-2-2-1」Asia Pacific Conference 2020において東南アジア諸国等から歯科医師を招き日本以外の歯科医学関係者による交流を深めるとともに、タイを中心とした留学生と本学の学生が本学に集い交流して、Global Collaborative Dental Education 意識をさせることから、この項目にウェイト付けを行った。

## ○○に関する特記事項

--

## 年度計画項目別評価

中期目標 4 業務運営の改善及び効率化に関する目標	<p>(1) 大学運営の改善 学術研究の進展や社会及び地域情勢の変化に的確に対応するため、教育研究組織や学内資源配分を恒常的に見直し、理事長のリーダーシップの下、自主性・自律性を生かした活力ある大学運営を行う。 また、多様な人材を確保・育成するとともに、教職員の意欲向上を図るため、能力と業績を適正に評価する。併せて、スタッフ・ディベロップメント等の取組を推進し、複雑化・専門化する大学運営の充実を図る。</p> <p>(2) 事務等の効率化・合理化 継続的な業務見直しや事務体制の見直し等により、事務等の効率化・合理化を図る。</p> <p>(3) 社会的責任・安全管理の徹底 人権尊重、法令遵守の徹底など、公立大学法人としての社会的責任を果たすとともに、学生と教職員の健康の確保や事故、犯罪、災害等の未然防止、情報セキュリティ対策などの安全管理に万全を期す。 また、事故等が発生した場合に迅速に対処できる危機管理体制を確立する。</p> <p>(4) 附属病院の運営 附属病院について、教育研究機能の充実・強化と医療の質の向上を図るとともに、安定的・効率的な経営に努める。</p>
------------------------------	--

項目	実施事項	令和2年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
					評価	理由		
1 教職連携体制を確立した大学運営の改善 理事長のリーダーシップのもと、適切な情報分析を行い、自主性・自律性を生かした活力ある大学運営を行う。また、女性の登用を始めとして、多様な人材を確保・育成し、教職員の能力と業績を適正に評価するとともに、SDの充実によりプロパー職員の能力向上を図る等、教職員の資質及び意欲の向上を図り、教職連携を強化することにより大学運営の活性化を図っていく。	1【教育研究組織や学内資源配分の見直し及び政策経費・新規事業経費の確保】  ①IR室等を活用するとともに、学長重点研究費の裁量枠化を行うなど、研究を補助する事務体制の整備を進める。 ②戦略的な大学運営を進めるための政策経費、新規事業経費を確保する。	1【令和2年度計画】 ○IR室において、教務システムに格納されている学生の履修データを整理し、学生指導、国家試験対応、入学時の種別や成績による入学後の動向を検証する。教職協働のもとで、検証データを活用し、教育体制を強化する。 ○学長裁量経費を活用した事業の成果の検証結果を基に、戦略的な大学運営を行うための事業について見直しを行い、公立大学法人として必要な事業に学長裁量経費の配分を行う。	1	【令和2年度の実施状況】 ○令和元年度に引き続き、IR室において学生の履修データを解析し、国家試験に向けてデータの活用を行った。国家試験担当副学長を中心に国家試験対策会議等において検証データの活用を行った。 ○学長裁量経費において、大学の広報力を向上するために広報誌の初版を発行した。さらに、今後のCOVID-19禍における会議等の対応のために遠隔会議用のシステムを購入するなど、理事長・学長のリーダーシップにおいてCOVID-19禍での法人・大学運営が滞ることがないよう、機器を充実するなどシステムを強化した。	B	【高く評価する点】  【実施(達成)できなかった点】		29
	2【適正な人材の確保・育成・業績評価をもとにした教職連携体制の強化】  ①戦略的・自律的の大学運営をさらに進めるためにジェンダーフリーの考え方のもとで、専門性を有する人材を確保・育成する。 ②適正な教職員の能力評価を行った上で教職協働の視点に立った組織の見直しを進める。	1【令和2年度計画】 ○専門性の高い多様な人材を確保するため公募、競争試験等による教職員の採用を行う。 ・教員の採用は応募資格を定めた上で公募を行い多様な人材の確保を行う。 ・プロパー職員の採用に当たっては競争試験等により有能な人材の確保に努める。 ○大学の役職への女性の登用について検討を進める。 ○教職員の資質及び意欲の向上を図るため適正な能力評価を行う。 ・教員については個人業績評価を行いその結果を給与に反映する。 ・個人業績評価結果を用いた教員の再任審査の審査基準の見直しを行う。 ・2019年度から引き続き、プロパー事務職員に対する人事評価を試行する。 ・教職協働の視点に立った組織の見直しについて検討する。	1	【令和2年度の実施状況】 ○ホームページで教職員の募集を行うなど、専門性の高い多様な人材の確保に努めた。 ・令和2年度に実施した教員選考では、これまでと同様にその全てについて応募要件を定め広く公募を行い、女性教職員も含め多様な人材(女性教員4名)の確保に努めた。 ・プロパー職員の採用に当たっては、ホームページに情報を掲載することで広く募集を行い、有能な人材の確保に努めた。 ○前年度に引き続き附属病院の副院長に女性を登用した。 ○教員の能力評価を行った。また、職員の人事評価を試行した。 ・教員について資質及び意欲の向上を図るため個人業績評価結果を給与(賞与)に反映させた。 ・個人業績評価結果に基づく再任審査基準の見直しについて他大学を参考にし、検討を進めた。 ・プロパー職員に対して人事評価を試行し、令和3年度からの実施に向けた理解・周知を図った。 ・教職協働を行う上で職員組織の運営が滞りなく実施されるように、事務局各部署の人員配置について見直しを行った。	B	【高く評価する点】  【実施(達成)できなかった点】		30

中期計画		令和2年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
	1【教職員の能力開発のためのSD推進】 ①教職員の能力開発のため、事務能力向上、社会常識向上につながるSD、医療系SD実施を推進する。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・事務能力向上、社会常識向上につながるSD実施 : 1回(年間) ・医療系SD実施 : 2回(年間)	1【令和2年度計画】 ○教職員の能力開発のためのSDの推進を行う。 ・学内において、職員倫理、法令遵守をはじめとする社会常識向上に資する研修を実施する。 ・プロパー職員の事務能力の向上を図るため、福岡県職員研修所、公立大学協会が主催する各種セミナー・研修を受講させる。 ・職員の能力向上に資するOJTの向上を目指す。 ・職員研修が受けることが可能なように、複数回実施が可能なSDがある場合は日時をずらして開催を行う。 ○医療系SDの実施を行う。 ・医療安全に関する講習会を年に2回以上実施する。 ・法令遵守や臨床業務の効率化に関するSDを年に1回以上行う。  ○評価指標(指標及び達成目標) ・社会常識向上につながるSD実施 : 1回(年間) ・医療系SD実施 : 2回(年間)	1	【令和2年度の実施状況】 ○教職員の資質・能力の向上ため、SDの実施や研修機会の確保・提供に努めた。 ・職員倫理、法令遵守をはじめとする社会常識向上に資するSD(人権・同和問題研修、情報漏洩防止研修会、研究費におけるコンプライアンス説明会)を実施した。 ・事務能力の向上のため、主任に昇給したプロパー職員2名には株式会社インソースが行う中堅職員研修を受講させた。 ・業務マニュアルを活用した事務の引継ぎや指導を行うことでOJTの向上に努めた。 ・多くの職員が研修を受講できるように対面による講義を複数回実施した。また、研修によっては任意の時間に受講できるようオンラインで開催した。 ・医療系SDとして医療安全講習会を2回行った。COVID-19の関係でeラーニング形式とし、理解度を修了時試験で評価した。 ・臨床業務の効率化のためのFD・SDを3回行った。1回は前年度COVID-19の影響で行えなかった企画を、リアルタイムオンラインで行った。他の1回もオンラインで行い、残りの1回はE-learning形式とした。リアルタイムかE-learningかは内容により理解度が深まるように使い分けた。  ○目標実績 ・社会常識向上につながるSD実施 : 4回(年間) ・医療系SD : 3回(年間)	B	【高く評価する点】  【実施(達成)できなかった点】	No.24「SD」	31
2 教職員の能力開発推進、業務及び事務体制の見直し等による事務の効率化・合理化 業務及び事務体制を見直し、事務等の効率化・合理化を進める。	2【業務の見直し、事務体制の見直し等による事務の効率化・合理化】 ①プロパー職員からの管理職登用、福岡県が設立した公立大学法人とのプロパー職員人事交流派遣を検討していく等、職員の資質及び意欲を向上させる。 ②業務のアウトソーシングの推進、発注・検収業務のシステム改善を通じて、事務の効率化・合理化を推進する。	1【令和2年度計画】 ○職員の資質・意欲の向上を図る。 ・プロパー職員からの管理職登用の時期、ポスト、登用に向けた育成方針などの検討を行う。 ・福岡県が設立した他の公立大学法人とのプロパー職員の人事交流については三大学連絡会議の場を通じて検討を行う。 ○大学内の事務の効率化・合理化の検討を行う。 ・大学が行う業務のうち、アウトソーシング可能な業務の検討を行う。	1	【令和2年度の実施状況】 ○職員の資質・意欲向上に努めた。 ・プロパー職員の育成方針を検討する一環として、職員の人事評価を行った。 ・福岡県その他の公立大学との交流について、他の二大学と情報交換を行いながら引き続き検討を行うこととした。 ○大学内の事務の効率化・合理化の検討を行った。 ・アウトソーシング可能な業務について引き続き検討を行うこととした。 ・事務処理の効率化のために利用している出勤管理システムについて、現在システム外で行っている服務管理の事務作業をシステムに追加できるよう検討を行った。	B	【高く評価する点】  【実施(達成)できなかった点】		32



中期計画		令和2年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
3 学生と教職員の健康、安全なキャンパスの確保及び情報セキュリティ対策を始めとした危機管理体制の確立  学生及び教職員の健康に配慮し、キャンパス内の安全管理を推進するとともに、情報セキュリティ管理を始めとした危機管理体制を充実させる。	1 【人権尊重・法令遵守の研修の実施及び学生と教職員の健康・安全なキャンパスの確保】  ①SDを充実させ、障がい者差別の解消を推進するとともにLGBT等のマイノリティへの支援・理解を図る等、人権尊重、法令遵守の徹底を図る。 ②学生及び教職員の健康管理の充実に向けて、健康管理室を活用を促すとともに、キャンパス内の安全確保に向けて継続的な注意喚起、指導を行う。  ○評価指標(指標及び達成目標) ・人権尊重・法令遵守のための研修の実施 : 2回(年間)	1 【令和2年度計画】 ○人権尊重、法令遵守の理解に向けたSDの充実を図る。 ・教職員の人権意識の高揚、法令遵守に関する理解を深めることを目的としたSDを実施する。 ・人権意識の高揚を図る研修に全教職員が参加するよう研修手法等の検討を行う。 ○メンタルヘルスを含めた教職員の健康の確保を図る。 ・労働安全衛生法に規定する各種健康診断を実施し、対象者が漏れなく受診できるよう配慮する。 ・教職員を対象としたストレスチェックを年1回実施し、高ストレス者に対するフォローアップを行うとともに、集団分析結果を職場環境の改善に活用する。 ・7月から9月までの3か月間は、休暇を取得しやすい環境づくりに努め、年次休暇と夏季休暇を利用した連続休暇の取得促進を図る。併せて、働き方改革で義務付けられている年5日の年次休暇の取得促進を図る。 ・労働基準法による時間外労働の上限を遵守し、教職員等の健康の確保や仕事と家庭生活の両立などを図っていく。 ○学生の健康管理の充実を図る。 ・教職員、保健師及びカウンセラーで構成される学生指導対策会議において情報共有を図り、連携して学生の健康指導にあたる。 ・キャンパスライフガイダンスの時間を活用して、保健師やカウンセラーが健康に関する講話を行い、健康に関する知識を広め、疾病予防のための指導を行う。 ○臨床実習中の事故について、迅速な対応を図る。 ・登院する学生の名札の裏に抗体検査の結果を貼付し、針刺し事故等が起こった場合、迅速に感染予防措置が行えるようにする。  ○評価指標(指標及び達成目標) ・人権尊重・法令遵守のための研修の実施 : 2回(年間)	1	【令和2年度の実施状況】 ○人権尊重、法令遵守の理解が深まるよう、SD研修の回数を増やし実施した。 ・教職員の人権意識の高揚を図るため令和3年1月と3月に人権・同和問題研修会を実施し、法令遵守については令和3年1月に情報漏洩防止研修会、3月に研究費に関するコンプライアンス説明会を実施した。 ・人権・同和問題研修会については対面による研修を2日行ったほか、オンライン動画においても研修を行い参加率の向上を図った。 ○メンタルヘルスを含めた教職員の健康の確保を図った。 ・定期健康診断をはじめとする各種健康診断を実施し未受診者に受診勧奨を行うなど対象者が漏れなく受診するように努めた。また、令和元年度から引き続き、麻疹・風疹等の抗体検査を行い、教職員の健康確保の充実を図った。 ・令和2年8月に教職員を対象としたストレスチェックを実施し、高ストレスと判断された者に対しては産業医による面談を行うよう働きかけるとともに、集団分析結果については職場環境の改善に活用されるよう学内ホームページに掲載した。 ・7月から9月までの3か月間は、事前に教職員全員に対して夏季休暇の制度を改めて周知するなど取得しやすい環境づくりに努めた。併せて、働き方改革で義務付けられている年5日の年次休暇の取得については、教職員全員に周知するとともに各所属長からの勧奨を依頼するなど取得促進を図った。 ○学生の健康管理の充実を図るため、教員、保健師及びカウンセラーで構成される学生指導対策会議を5回開催し、情報共有を図り、学生指導に繋げた。 ・COVID-19の拡大防止のため次の取組みを行った。 ①新たにスマートフォンによる安否確認システムを導入し、学生の健康状態について毎日確認を行った。 ②講義において、遠隔授業システム「Moodle」活用し、遠隔授業の実施を行った。 ③対面講義を再開してからは、職員が講義終了後講義室の消毒を行い、安全な環境を整えた。 ④遠隔授業と対面授業、とくに臨床実習を適時性をもって対応し、国家試験結果等で一定の成果を得ることができた。 ○臨床実習中の事故について、継続して迅速な対応ができるようにした。 ・登院する学生の名札の裏に抗体検査の結果を貼付し、針刺し事故等が起こった場合、迅速に感染予防措置が行えるようにした。  ○目標実績 ・人権尊重・法令遵守のための研修の実施 : 4回(年間)	A	【高く評価する点】 COVID-19禍、学生と教職員の健康を維持することに力を注ぎ、「学生の修学における安全の確保」において「3密の回避」等に注意を払うとともに、学生の学力を維持するという観点を重視し、教職協働で学教務活動を展開した。その結果、学生教育という視点で教職員に一体感が醸成され、教育実績も維持・向上することができた。  【実施(達成)できなかった点】	No.24「SD」	33
	2 【情報セキュリティ対策を始めとした危機管理体制の充実】  ①学内のネットワークのアップデートを進めるとともに情報セキュリティについての啓発活動等を行いながら、情報セキュリティについて、県警等との連携を継続して行う。 ②兼任教員1名で構成されている情報処理室の運営体制の強化を図り、災害、事故、情報セキュリティを一体化した危機管理体制を確立する。	1 【令和2年度計画】 ○学内のネットワーク機器等の更新を進めるとともに、情報セキュリティについての啓発及び県警等関係機関との連携強化による情報セキュリティリスク対応の強化を図る。 ○情報処理室の運営体制の強化を引き続き検討し、危機管理基本方針・マニュアルに沿った危機管理体制構築を実施する。	1	【令和2年度の実施状況】 ○ウイルス対策ソフトの更新を適正に行った。また、教職員向け一般SDにおいて、情報セキュリティを含む個人情報の取り扱いに関する研修会を実施した。 ○情報セキュリティ担当及び責任者に対する研修を受講し、インシデント対応の事例を学ぶなど危機管理体制の再確認を行った。 ○上記から、情報セキュリティ委員会を設置することとし、情報資産の所管明確化について検討を開始した。	B	【高く評価する点】  【実施(達成)できなかった点】		34

中期計画		令和2年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
4 教育機能の充実及び効率的かつ質の高い医療の提供 附属病院について、教育機能の充実と医療サービスの向上に努めるとともに、経営の効率化を推進する。	1【教育病院としての機能の充実】 ①臨床教育資料の収集のために電子カルテシステムを活用する。	1【令和2年度計画】 ○歯学部との連携をさらに強化する。 ・卒前・卒後教育のシームレス化に向けた組織再編を進め、臨床教育機能を充実させる。 ○電子カルテシステムを活用した臨床教育資料の収集を推進する。 ・分野別重点資料のアーカイブを深化させ、教育に資するコンテンツを充実させる。 ○学部学生教育資料提供の簡便化を推進する。 ・日常診療過程での資料の作成工程の簡便化を図り、臨床教育で効果の検証を通じてシステムの改善を行う。	1	【令和2年度の実施状況】 ○教育病院として歯学部との連携の強化を図った。 ・クリニカルクラークシップの教育基盤となる総合診療科の組織強化を行った。 新設されたラーニングデザイン教育推進学分野の教員を中心として臨床研修歯科医教育を行う第二総合診療科の人員と教育体制を強化した。 ・総合診療科の再編により、歯学科と口腔保健学科との教育連携を強化し、臨床実習と臨床研修がシームレスに移行できる体制を整えた。 ○電子カルテシステムを活用した教育素材の充実を図った。 ・包括歯科診療に関連する各分野の動画教育素材のアーカイブ化を開始した。 ○学部学生教育資料の作成工程の簡便化を推進した。 ・総合診療系の実習生ならびに臨床研修歯科医の症例に対し、指導医と協働して総合治療計画書を作成し、その後の診療過程などを電子カルテシステムで簡単に把握できるシステムを構築した。	B	【高く評価する点】  【実施(達成)できなかった点】		35
	2【地域包括ケアシステムを見据えた診療組織再編】 ①附属病院診療科を再編し、包括歯科診療の充実を図る。 ②デンタルチームとして多職種連携が行える体制を構築する。	1【令和2年度計画】 ○包括歯科診療をさらに充実する。 ・患者の視点に立った、診療科再編を進め、より合理的な診療科体制を構築する。 ○オーラルヘルsteamとして多職種連携が可能な体制を深化させる。 ・歯科医師のみならず歯科衛生士、看護師など関連職種を対象とした院内DEMO教育を行い、安全、安心な診療体制を強化する。 ・多職種連携診療を深化させるため、周術期管理センターを開設する。 ・充実した訪問診療を行うため、歯科衛生士の活用をさらに推進する。	1	【令和2年度の実施状況】 ○包括歯科診療の充実化を図った。 ・包括歯科診療のための治療計画書の充実を図り、利用状況をチェックし、改善を図った。治療計画書の作成状況はほぼ100%となった。 ○オーラルヘルsteamとしての多職種連携が可能なように体制を改善した。 ・4階を卒前・卒直後の教育中心、5階を歯科の専門外来というフロアコンセプトを明確化し、専門外来の診療内容を明確化した。 ・4月に周術期管理センターを開設し、人員強化を行った。 ・訪問診療件数は、COVID-19の関係で大幅に減少した。訪問に行けなかったスタッフは総合診療で活用するなど人材の活用を図った。	B	【高く評価する点】  【実施(達成)できなかった点】		36
	3【戦略的な病院経営の展開】 ①附属病院内のカンファレンスを充実させて、高水準の歯科医療を提供する。 ②電子カルテ化により得られるデータを解析して、戦略的な病院経営管理を遂行する。	1【令和2年度計画】 ○附属病院内のカンファレンスをさらに充実させ、高水準の歯科医療を提供する。 ・カンファレンスの出席管理と包括的治療計画書の作成状況をモニターする。 ・カンファレンスで実施したコンテンツのアーカイブ化をさらに推進する。 ○電子カルテ化により得られたデータを解析して、戦略的な病院経営管理を遂行する。 ・経営状況の「見える化」を深化させる。 ① ビジネスインテリジェンスツールを用いたデータの分析と結果のフィードバック体制を発展させる。 1) 定時報告を行う 2) 診療科の要望に合ったカスタム報告に対応する ・保険算定漏れを防止する。 ① 管理料関係の算定強化を図る。 ② 歯科衛生実地指導料の算定強化を図る。	1	【令和2年度の実施状況】 ○附属病院内のカンファレンスをさらに充実させ、高水準の歯科医療の提供体制を構築した。 ・COVID-19の関係で、カンファレンスはすべてオンラインで行った。事前に患者データを提示するなどリモートでも内容の充実が図れるよう工夫した。 ・カンファレンスコンテンツのアーカイブの充実を図った。 ○電子カルテを活用し、診療単価を上昇させた。 ・経営状況の「見える化」を深化した。 ① COVID-19の関係で、患者の数を大幅に制限せざるを得ない状況が続いたが、インテリジェンスツールを活用し、診療単価のチェックを綿密に行い、フィードバックすることで、診療単価の上昇を図った。外来の診療単価は前年度より12.4%、入院の診療単価は前年度より15.2%上昇した。	B	【高く評価する点】  【実施(達成)できなかった点】		37
		ウェイト総計	2年度 9			項目数計		2年度 9

【ウェイト付けの理由】

〇〇に関する特記事項

## 年度計画項目別評価

中期目標 5 財務内容 の改善に 関する 目標	(1) 財政基盤の強化 教育研究活動等の活性化のため、外部資金の獲得等による自己収入の増加を図り、財政基盤を強化する。 また、資産を適正に管理し、財産の有効活用を図るとともに、資金の安全確実な運用を行う。 (2) 経費の節減 大学の運営が公的資金に支えられていることを踏まえ、経営者の視点に立って、適正な予算執行を進めるとともに、業務の効率化により、経費の節減を図る。
-------------------------------------	--

項目	実施事項	令和2年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ 番号	通し 番号
					評価	理由		
1 外部資金 の獲得等 による自己 収入の増加 及び資産の 有効活用等 による財政 基盤強化  大学としての 教育研究活 動を活性化 するために、 十分な外部 資金の獲得 を確保すると ともに、資産 を有効に活 用していくこ とにより財政 基盤を強化 していく。	1【科研費等の外部資金の 獲得及び学内施設・資産 の効率的運用】  ①科研費・共同研究・受託 研究・奨学寄附金等の外部 資金の獲得等により自己 収入の増加を図る。 ②キャンパス内で利用さ れていない資産の管理・ 活用を行う等、学内施設・ 資産の効率的運用を行 い、財政基盤を強化する。  ○達成目標 ・科学研究費、受託研究 費・共同研究費、奨学寄 附金・研究助成金の金額 ： 科学研究費交付額 100,000千円(年間) 受託・共同研究費、奨学 寄附金・研究助成金受入 額150,000千円(第3期中 期計画期間中)	1【令和2年度計画】  ○外部資金についての情報収集及び周知 等を適正に行い、大学として外部資金の獲 得を目指す。 ○令和2年度においても学内施設・財産の 有効活用を図るための検討を引き続き行 う。  ○評価指標(指標及び達成目標) ・科学研究費 交付額 100,000 千円 ・受託・共同研究費、奨学寄附金・研究助成 金 受入額 25,000千円	1	【令和2年度の実施状況】  ○科研費等の外部資金の情報収集及び周知等を適正に行い、外部資金を獲 得した。また、民間企業(3社)からの寄附金により寄附講座を開設した。 ○「公立大学法人九州歯科大学教職員住宅跡地利用検討委員会」の意見に基 づき、県に教職員住宅解体の予算要求を行い認められた。なお、解体後は、当 面、附属病院患者や教職員等の駐車場として利用することとし、今後も跡地利 用についての検討を行う。  ○目標実績 ・科学研究費 交付額 118,933千円 ・受託・共同研究費、奨学寄附金・研究助成金 受入額 46,320千円	B	【高く評価する点】  【実施(達成)できなかった点】	No.17「研 究」	38
2 経費節減 及び業務効 率化の推進  経費節減の 意識改革を 進めながら、 外部委託等 の活用によ り適正な予 算執行及び 業務の効率 化を図り経 費を節減し ていく。	1【経費節減に関する啓発 活動及び業務の効率化に よる経費の節減】  ①理事長のリーダーシッ プのもとに、経費の節減に 関して、SD・学内諸会議 を通じ、教職員の意識改 革を推進する。 ②適正な予算執行方針を 定め、外部委託の継続及 び新たに委託可能な業務 を見極めるなど、業務の 効率化による経費節減を 図る。	1【令和2年度計画】  ○経費節減に関する啓発活動を実施する。 ・教職員を対象とした全学説明会において、 理事長が自ら大学の経営状況などを説明 し、経費節減への働きかけを行う。 ・法人、大学運営及び教育研究活動全般に 関し、大学執行部及び各部局間において情 報共有・意見交換を行うため教職連携会議 において大学の経営状況を確認し経費節 減に向けた意識の共有を図る。 ○予算執行方針の策定及び経費節減の推 進に向けて、学内教職員の意識の向上を図 る。 ・経費節減を主眼とした予算執行計画の策 定に向けた検討を行う。 ・業務の効率化や適正な人員配置による時 間外勤務縮減に向けた検討を行う。	1	【令和2年度の実施状況】  ○経費節減について全学説明会等を通じて啓発活動を行った。 ・全学説明会において、四半期ごとの決算の状況を説明し、適正な予算執行に 努めるよう呼びかけを行った。 ・大学の収入要因となっている病院の経営状況について、教職連携会議で報告 をすることで、大学の経営状況を共有すると共に経費節減に向けて意識の向上 を図った。 ○予算配賦や次年度予算作成の通知を行う際、経費節減を行うようにあわせ て通知し、経費節減の推進に向け意識を共有した。 ・経費節減に向けた計画的な予算執行ができるよう予算配賦方法の検討を行っ た。 ・時間外勤務縮減に向け、各部署の時間外勤務時間をもとに事務局内の人員 配置の検討を行った。 ・COVID-19の影響で附属病院の収入減少が予測されたことから、年度当初よ り予算の一部に執行留保を行い、使用を制限することで経費の節減を図った。 また、収入の大幅な減少を受けて、設置団体である福岡県に対して運営費交 付金の増額交付申請を行った。	B	【高く評価する点】  【実施(達成)できなかった点】		39
		ウェイト総計	2年度 2			項目数計		2年度 2

【ウェイト付けの理由】

〇〇に関する特記事項



## 年度計画項目別評価

中期目標 6 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標	(1) 自己点検・評価 教育、研究その他大学運営全般の自己点検・評価を厳正に実施するとともに、福岡県公立大学法人評価委員会の評価及び認証評価機関の評価を受け、その結果を公表し、大学運営の改善に速やかに反映させる。 (2) 情報公開・広報 公立大学法人としての社会への説明責任を果たし、広く県民の理解を得るため、大学情報を積極的に公開するとともに、効果的な広報を展開し、大学の存在感を高める。
--------------------------------	--

項目	実施事項	令和2年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
					評価	理由		
1 自己点検・評価の大学運営への反映 大学機関別認証評価及び福岡県公立大学法人評価委員会による大学評価等を通じて、適切な大学業務運営改革を推進する。併せて、現在全国歯科大学・歯学部長会議主導で検討されている歯学部の大学分野別認証評価にも積極的に対応する。	1【大学業務改善に自己評価及び第三者評価を反映させる体制の充実】 ①自己評価及び第三者評価結果を教職員に周知し、速やかな改善を図り、強みを活かし弱点を克服する体制を構築する。 ②常にPDCAサイクルを意識して業務内容を分析し、業務改善に向けて積極的な取り組みを行う。	1【令和2年度計画】 ○福岡県評価委員会の評価結果及び自己評価部会における評価結果を教職員に周知し、適切にフィードバックする。 ・福岡県評価委員会による評価結果を全学説明会で教職員に適切かつすみやかに周知する。 ・自己評価部会による教職員、学生及び卒業生に対するアンケート調査を継続して実施し、その結果を教職員に周知する。 ○福岡県評価委員会において評価が低かった事項について改善策を早急に検討し、理事長・学長による学内ガバナンスのもと、すみやかに改善を図る。 ○第三者評価において、内部質保証体制の確立と自己評価結果の適正な反映が不可欠となっていることから、前年度に設置した内部質保証委員会を定期的に開催し、理事長のガバナンスの下、学内体制のさらなる充実を図る。	1	1【令和2年度の実施状況】 ○福岡県評価委員会の評価結果及び自己評価部会における評価結果を教職員に周知し、適切にフィードバックした。 ・福岡県評価委員会による評価結果を全学説明会で教職員に適切かつすみやかに周知した。 ・自己評価部会による教職員、学生及び卒業生に対するアンケート調査を継続して実施し、その結果を教職員に周知した。 ○福岡県評価委員会において評価が低かった事項について改善策を早急に検討し、理事長・学長による学内ガバナンスのもと、すみやかに改善を図った。 ○大学機関別認証評価等の第三者評価において、内部質保証体制の確立と自己評価結果の適正な反映を求められていることを踏まえ、令和4年度の大学機関別認証評価の受審に向け、内部質保証委員会を定期的に開催し、理事長のガバナンスのもと、学内体制のさらなる改編に向けて充実した活動を展開した。	B	【高く評価する点】  【実施(達成)できなかった点】		40
2 全国唯一の公立歯科大学の強みを活かしたブランド戦略の展開 地域に根差し、国際社会を意識した大学運営方針(Think globally, act locally)を前面に打ち出した情報公開及び広報活動を幅広く展開する。	1【教育・研究及び国際的歯科保健活動に関する積極的な国内外への情報発信】 ①九州歯科大学憲章のもと、大学の3つの基本方針(アドミッションポリシー・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシー)を広く発信する。 ②歯学教育において先駆的なアウトカム基盤型教育体系を広く学外に発信する。 ③教育・研究・臨床活動の国際展開を広く学外に発信する。 ④HPはもとより、さまざまな媒体を活用した広報活動を推進する。	1【令和2年度計画】 ○九州歯科大学憲章、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシーおよびディプロマポリシーを海外も含めてHP等で更に広く発信の充実を図る。 ○アウトカム基盤型教育への転換による歯科医療人教育の質保証についての検証を更にすすめる、その効果を広く学外に発信する。 ○ヨーロッパ、北米及び東南アジア諸国の教育・研究・臨床活動の国際連携活動について、HP、新聞、TV、雑誌等により広く国内外に発信する。 ○教育・研究及び国際的歯科保健活動について、HPをはじめとし、新聞、雑誌、学会、各種会議等の様々な媒体を活用して広報活動を推進する。令和元年度より着手した本学広報誌の発刊に向け準備を進める。 ○アジア諸外国においても高齢化が進むなか、高齢歯科医療における先事例をさまざまな媒体で広く発信する。	1	1【令和2年度の実施状況】 ○九州歯科大学憲章、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシーおよびディプロマポリシーを海外も含めてHP等で更に広く発信の充実を図った。 ○アウトカム基盤型教育への転換による歯科医療人教育の質保証についての検証を推進し、その効果を広く学外に発信した。 ○ヨーロッパ、北米及び東南アジア諸国との教育・研究・臨床活動の国際連携活動について、HP、新聞、TV、雑誌等により広く国内外への発信に向けて準備してきた。しかし世界的なCOVID-19拡大に伴い活動が困難な状況となり、令和3年度活動の方法等について、オンラインを活用した広報活動を展開することとした。 ○教育・研究について、HPをはじめとし、新聞、雑誌、学会、各種会議等の様々な媒体を活用して広報活動を推進した。令和元年度より着手した本学広報誌Platysの発刊を行なった。社会に貢献できる歯科医療人を育て地域と共に歩む内容の特集した。 ○アジア諸外国においても高齢化が進むなか、高齢歯科医療における先事例をさまざまな媒体で広く発信予定であったが、Asia Pacific Conferenceがコロナ感染拡大で中止となったために令和3年度のAsia Pacific Conferenceの実施検討、オンライン国際交流活動の実施に向けて検討を開始した。	B	【高く評価する点】  【実施(達成)できなかった点】		41
		ウェイト総計	2年度 2			項目数計		2年度 2

【ウェイト付けの理由】

〇〇に関する特記事項

その他中期計画において定める事項

中期計画		年度計画			
		計画		実績	
I 収支計画予算及び資金計画予算	1. 収支計画予算	(百万円)			
		区分	予算額(a)	決算額(b)	差額 (b)-(a)
		費用の部	3,396	3,431	34
		経常費用	3,396	3,427	31
		業務費	3,030	3,049	18
		教育研究経費	287	310	23
		診療経費	691	715	24
		受託研究費等	6	7	1
		人件費	2,046	2,015	▲ 30
		一般管理費	357	370	13
		(減価償却費 再掲)	(211)	(202)	(▲ 8)
		財務費用	7	7	0
		雑損	-	0	0
		臨時損失	-	3	3
		収益の部	3,342	3,413	70
		経常収益	3,342	3,393	51
		運営費交付金収益	1,788	1,761	▲ 26
		授業料収益	395	391	▲ 3
		入学金収益	62	63	1
		検定料収益	9	9	0
		附属病院収益	900	982	82
		受託研究等収益	8	9	1
		補助金等収益	45	45	0
		寄附金収益	28	31	3
		資産見返運営費交付金等戻入	8	9	0
		資産見返補助金等戻入	23	22	0
		資産見返寄附金戻入	7	7	0
		資産見返物品受贈額戻入	11	12	0
		財務収益	0	0	0
		雑益	53	45	▲ 7
		臨時利益	-	19	19
		当期純利益	▲ 53	▲ 17	35
		目的積立金取崩額	11	11	0
		当期総利益	▲ 42	▲ 6	35

2. 資金計画予算		(百万円)			
		区分	予算額(a)	決算額(b)	差額 (b)-(a)
		資金支出	3,823	3,897	73
		業務活動による支出	3,219	3,191	▲ 28
		投資活動による支出	51	67	16
		財務活動による支出	121	121	0
		翌年度への繰越金	431	517	86
		資金収入	3,823	3,897	73
		業務活動による収入	3,353	3,427	73
		運営費交付金収入	1,837	1,837	0
		授業料収入	395	378	▲ 16
		入学金収入	62	63	1
		検定料収入	9	9	0
		附属病院収入	866	980	113
		受託研究等収入	7	15	8
		補助金等収入	93	62	▲ 31
		寄附金収入	28	31	2
		その他の収入	53	48	▲ 4
		投資活動による収入	0	0	0
		財務活動による収入	-	-	-
		前年度からの繰越金	470	470	0
II 短期借入金の限度額	1 短期借入金の限度額 3億円 2 想定される理由 運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすること。	該当なし			
III 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	該当なし	該当なし			
IV 剰余金の使途	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	目的積立金11,399,300円を取り崩し、以下のとおり教育及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充当した。 活用内容 ・附属病院における機器等の修繕			
V その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	1 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画 なし 2 その他法人の業務に関し必要な事項 なし	該当なし			

※新型コロナウイルス感染症の影響により、附属病院の診療収入が減少したことに伴い、当初の収支計画予算及び資金計画予算の変更を行っている。  
・収支計画予算について、運営費交付金収益を1,704百万円から1,788百万円に変更、附属病院収益を1,183百万円から900百万円に変更 等